昭和四年七月下浣起藁

竹頭木屑録

六

特別
14
1919
414

176679

竹鋏木屑録　六

昭和四年七月下浣起筆

〇高崎の藩主大河内家は何んの因縁でか池永
道雲をひどく愛したとかで道雲の遺書が深
山秘してある。此頃村は吉春が同家から借れ
道雲の印書十帖などを一読したが印譜が
七分通りを〇占め、篆文のとものが二三帖あり
その他は精根を凝らしたもので海尾と大家で
あると欽仰された。道雲の家はいつもの様し
てあれ出来たから會心のひ一覧したと呼んだ道
雲の遺著は悉く此の大河内家のどのか

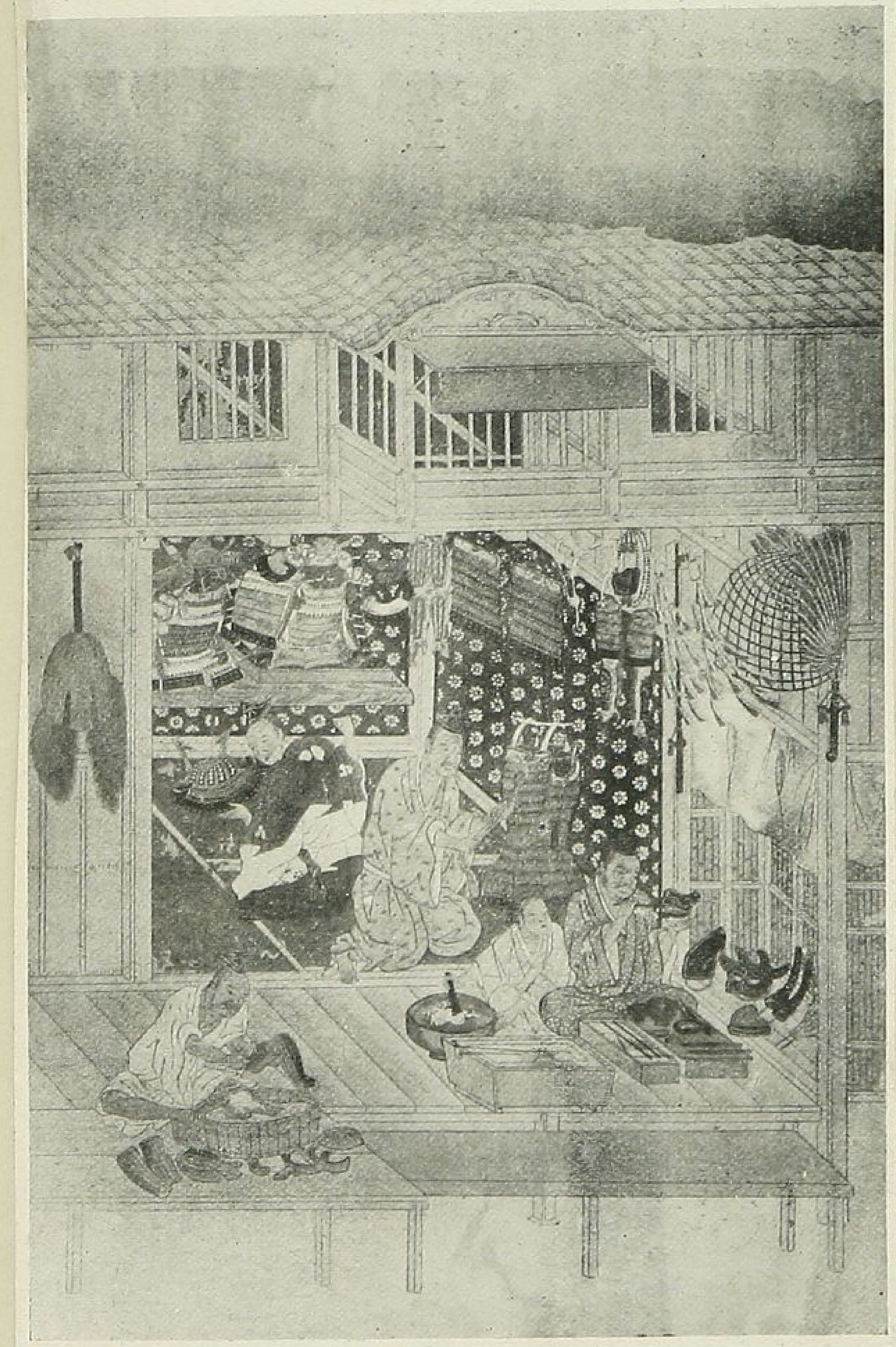

『職人繪盡』の内鎧師縮圖　畫面　縱一尺二寸五分横八寸二分

38ニ 9300

今となつては第一のものであらうか、何人の手に
帰するであらうか、因に淡島椿岳も
大河内家へ出入したとかいふ浅草辺の風俗
を例の泥絵で書いたる五六十枚一帖のもの
も見た。これもまた珍物である
○上方の本屋の宣伝目録を見ると、表紙
も題簽も綴じ紐も元のまゝと注してゐる。
由北の三びやうし揃つたのを三絶として吹聴
りますることが顧客をどんどん引きつ
けるが、むくろへか、綴じ紐まではそのまゝの侭と
あるのは念入り過ぎて、コンナ習慣の起ることも
は東京の本屋ではまだ迷惑といふてゐる

○大阪の書肆荒木伊兵衛は古本屋として以て擬信
を蒐めしてゐるが、それが故内田魯庵の為め
特に書籍を蒐めしては故人の追懐談を収めると
いふまつき、自分も古い交友であるから、昔話を
思んで十数枚の原稿を送つた。魯庵が文
学界に価値のあるのは其創作や批評もあら
ずして図書に就ていろ〳〵書いたものが、他の文学
者の及ばざる所であると云つて然んが図書界の為の立
場を揚げ、併し皮肉の性格が図書の鑑賞にも
力めるとある、図書に就てのいろ〳〵の説の筆が深刻で
皮肉で一種の高味があると云ふが、余の大体の説
で、古い図書を中心として交つた閲歴をも述べ

○余中林梧竹を訪ひ而して家翁に一幅の書を乞ふ、偶々久須美雲海の為めに書したる二幅を獲たり、一は「蜀道」の尊捷碑を臨したるもの、他は自作の詩也、共に長條幅まことに希有のもの也、雲海の名を知れるもの之れを敬して床の間を要せず、雲海の作品を愛玩するの也

七月二十一日

○元禄の版行に係る「句艸紙」といふがある、枕本二冊で、多く禅家の語が寄せ集めてある、偶々翻讀して今日の語を隨録する　七月二十一日

點を附するもの大點頭のこと也

受哭如受福、受降如受敵

芭蕉葉上無愁雨、只是時人聽斷腸

山僧活計茶三服、漁父生涯竹一竿

莫道深遠無人到、滿目青山是故人

自笑一生無定力、行花多被葉風吹

世間無物四顧寂、獨立巉巌萬仞峰

青山只解磨今古、流水何曾洗是非

點鐵化成金玉易、勸人除卻是非難

丈夫自有衝天氣、不向如來行處行

近來僧得安心法、萬壑松風枕上聞

一粒粟中藏世界、半升鐺內煮山川

君向江邊取釣竿、我隨滄海看波瀾

無花來見松千尺、群鳥喧時鶴一聲

残鶏未報家無暁　澹々行人已雪山
平生肝膽向人傾、知後将不相識
衝冠碧落於千尺　截断紅塵水一渓
只箇一點無所縮　錬出人間大丈夫
芭蕉無耳聞雷開、葵花無眼随日轉
漁翁睡重春潭闊　白鳥不飛舟自横
千江有水千江月　萬里無雲萬里天
太平元是本将軍致、不許将軍見太平、
莫将有事為無事、往々多従無事生
一放一收　當機莫讓　識是家親
成事不説　杯中蛇影　清風匝（カツ）地
倚天長劍逼人寒　霹靂過頭猶瞌睡

鬱葱未至黄金勝　要識真金火裏看
善哉別後無消息　良馬何曾學鞭影
豈知潭底月、天在天
人従橋上過、橋流水不流
有縁千里通、無錢隔壁聾
十方無壁落、大地無寸土
用心若自己心、笑殺他人口
詩向快人吟、酒逢知己飲
地獄天堂總是閑家具
清風拂明月、明月拂清風
火不待日熱、風不待月涼
牡丹一日紅、満城公子酔

○佛蘭西では道路の如くなさいといふ諺がある、
人類が生活する為めには又居所時代でも道路が要る、
人類ばかりでなく獣類の為めにも道路が要る、古来より
又観と云ふものも謂はれる道路、佛始東西の諺
の記す所以である。文明の世の中には築道に多くの力
を費すのは交通を敏速にする為めで、城道、電車
路普く通じた道路である、志かし隨分道路に引
理解の時代もあつた。獨乙のフレデリック大帝
すらも良道を作るは敵に便利を與へる、敵を
阻止するには悪道に限ると云ふたこともある。是
の如き道は時代には防衛の為め險阻を必要とし
たのも同じ意味である。流石に羅馬の文明は偉

いもので二千二百年前に其都市に作られた歩道は
幅員が三十尺乃至四十尺で其厚さが三尺位と云
ふのであるから驚ろく、今日世界の何れでも厚さ三尺に及
ぶものはあるまい。今世界に流行しておる築道式は
マカダムが工風したのでマカダム式といふが、是れ
は厚さが八寸に過ぎない。テルフオードといふ人
の工風したのは厚さが一尺二寸である、それで矢張
りマカダムが勝を制した。どうしても簡便を望
むのは人情と見える。日本の東京市で作つて居
る道路の厚さも七寸に過ぎぬ。羅馬の如く永
久修理を要せぬ程の道路は日本にはあつて欲しい
各國共にあるには皆コンスタント、メンテナ

こスを要する。修理の為めに若干の賃を取る制度も
ある。英吉のタルン、パイプ、ロードでハ道の入口に若
干の賃を取つてゐる。日本でも関銭を取ることハ
珍らしくないので、其の関銭ハ道路修繕の資に供するの
でないから、決してよろしくない制度である。関銭ハ道路
の修繕の為めにするなら取つてもよいものである。自動
車などは道を悪くするものだから、これらも取つてよろしい
のである。兎角車と云ふものが道路ハ改修を促
す原動力で、どこの国でも車の為めに道路が開けた
る。日本でも人力車の為めに地方の道路が開
自動車の如きを使ふ為め大いに開けたのである。日
本の道路史に開明して来るならバ一時の償倡が難道

を開いたことも、高山の信仰者が多く道の開けてゐる
のハ積極信仰の努力である。
○維新の直ぐ前幕末の乱脈時代に江戸市中のあ
ちらこちらに貧窮組と云ふ者が席旗を押立て
群をなした。相当な者が襲つて来、斬剝と申入組を
勧誘し、組合に入りなければ金を出せと迫つたの
でもあるし加入したものもあり、出金と組をなすのもで
献じたのもあつたが、終には掠奪されるかと云ふので組
合同志をつくり貧窮組を組織したものもあ
あつて此の組合があちらこちらに起つた。貧窮組など
産業ハある形に於て幕末に起つたと云へよう。
○

國史回顧會講演會

講演者　文學博士　辻　善之助君

演題『宸翰御日記の一二に就て』の資料

（昭和四年七月二十日於華族會館）

〔花園天皇宸記〕

元亨二年四月廿六日癸亥晴、今日郭公滿耳、朕於隱所聞之、世俗近古以來忌之、可祈禱之由、女房等諷諫、未聞本說、不見由緒、太以不足信用、凡近來凡俗多如此諱忌、是併愚迷之甚也、信怪誕之說非聖人之旨、朕所不取也、仍不許容、如天變地妖者、本文所指有所象、而猶聖人不爲本、況至如此末事、太以不足言、縱雖實妖、不勝德、不足畏之、

八月一日丙寅晴、諸人進物如例、蓋是近古以來風俗也、於人無益、於國非要、

崩瓦解、愚人不達時變、以昔年之泰平、計今日之衰亂、謬哉々々、近代之主尤、猶未當歟、當此際

會、恐唯太子登極之日、當此衰亂之時運也、非內有哲明之叡聰、外有通方之神策、則不得

國史回顧會講演會

講演者　文學博士　辻　善之助君

演題『宸翰御日記の一二に就て』の資料

（昭和四年七月二十日於華族會館）

〔花園天皇宸記〕

元亨二年四月廿六日癸亥晴、今日郭公滿耳、朕於隱所聞之、世俗近古以來忌之、可祈禱之由、女房等諷諫、未聞本說、不見由緒、太以不足信用、凡近來凡俗多如此諱忌、是併愚迷之甚也、信怪誕之說非聖人之旨、朕所不取也、仍不許容、如天變地妖者、本文所指有所象、而猶聖人不爲本、況至如此末事、太以不足言、縱雖實妖、不勝德、不足畏之、

八月一日丙寅晴、諸人進物如例、蓋是近古以來風俗也、於人無益、於國非要、尤可止事歟、然而强又非費、自然行來歟、猶不可然事也、雖非本意、被引時俗不能免此事、猶君子有慙、可悲々々、

九月六日、此間見日本後記、先代政道尤可率由者歟、凡內外和漢書、反覆讀之必知其義、於義雖無疑、及再三乃至數四、必有道義之染心、不知手舞足踏之心自然而來者也、讀書人必以此心可稽古也、一兩反讀誦或不留心者、更無稽古之益者也

〔花園上皇誡太子書〕（元德二年二月）

余聞、天生烝民、樹之君司牧、所以利人物也、下民之暗愚、導之以仁義、凡俗之無知、馭之以政術、苟無其才、則不可處其位、人臣之一官失之、猶謂之亂天事、鬼瞰無遁、何況君子之大寶乎、不可不愼、不可不懼者歟、而太子長於宮人之手、未知民之急、常衣綺羅服飾、無思織紡之勞役、鎭飽稻粱之珍膳、未辨稼穡之艱難、於國曾無尺寸之功、於民豈有毫釐之惠乎、只以謂先皇之餘烈、猥欲期萬機之重任、無德而謬託王侯之上、無功而苟莅庶民之間、豈不自慙乎、又其詩書禮樂御俗之道、四術之內、何以得之、請太子自省焉、若使溫柔敦厚之敎、躰於性、疏通知遠之道達於意、則善矣、雖然猶恐有不足、況未備此道德、爭期彼重位、是則所求非其所爲、譬猶捨網待魚羅、不耕期穀熟、得之豈不難乎、假使勉强而得之、恐是非吾有矣、所以秦政雖强、爲漢所幷、隋煬雖盛爲唐所滅也、而諂諛之愚人以爲、吾朝皇胤一統、不同彼外國以德遷鼎、依勢逐鹿、故德雖微、無鄰國窺覦之危、政雖亂、無異姓簒奪之恐、是其宗廟社稷之助、卓礫于餘國者也、然則纔受先代之餘風、無大惡之失國、則守文之良主、於是可足、何必恨德之不逮唐虞、化之不侔陸栗哉、士女之無知、聞此語、皆以爲然、愚惟深以爲謬、何則洪鐘蓄響、九乳未叩、誰謂之無音、明鏡含影、萬象未臨、誰謂之不照、事迹雖未顯、物理乃炳然、所以孟軻以帝辛爲一夫、不待武發之誅矣、以薄德欲保神器、豈其理之所當乎、以之思之、危於累卵之傾頽巖之下、甚於朽索之御深淵之上、假使吾國無異姓之窺覦、寶祚之脩短多留茲、加之中古以來兵革連綿、皇威遂衰、豈不悲、太子宜熟察觀前代之所以興廢、龜鑒不遠、昭然在眼者歟、況又時及澆漓、人皆暴惡、自非智周萬物才經夷險、何以御斯悖亂之俗、而庸人習太平之時、不知今時之亂、時太平則雖庸主可得而治、故堯舜生而在上、雖有十桀紂、不得亂之、勢治也、今時雖未及大亂、亂之勢萌已久、非一朝一夕之漸、聖主在位、則可歸無爲、賢主當國、則無亂、若主非賢聖、則恐唯亂起數年之後、而一旦及亂、則縱雖賢哲之英主、不可朞月而治、必待數年、何況庸主鐘此運、則國日衰政日亂、勢必至于土崩瓦解、愚人不達時變、以昔年之泰平、計今日之衰亂、謬哉々々、近代之主、猶未當此際會、恐唯太子登極之日、當此衰亂之時運也、非內有哲明之叡聰、外有通方之神策、則不得立於亂國矣、是朕所以强勸學也、（下略）

〔京都御所東山御文庫記錄〕　光明院宸記　康永元年

十月廿二日庚申、今曉式部大甫菅原朝臣公時、去比式部大甫並勘解由長官兩官辭之、依所勞危急也云々、但可尋逝去云々、自去月初病腦（惱）、初者只風氣之體也、追日增、此廿余日食事不通、仍氣力益衰、遂至亡沒、嗚呼悲哉、當世之儒宗、而頗有才名、加之晝夜之格（恪）勤、又以超等倫、兼官學之兩道、爲朝家之要樞、就中朕自幼少之昔、數受經史之訓說、至登極之初、即居帷幄之重職、數年之間、頻蒙切磋琢磨之敎焉、殘生之中、爭忘一字千金之恩乎、嗚咽而悲泣、頻令傷心襟者也、

無功而苟莅庶民之間、豈不自慙乎、又其詩書禮樂御俗之道、四術之內、何以得之、請太子自省焉、若使溫柔敦厚之敎、躰於性、疏通知遠之道達於意、則善矣、雖然猶恐有不足、況未備此道德、爭期彼重位、是則所求非其所爲、譬猶捨網待魚羅、不耕期穀熟、得之豈不難乎、假使勉强而得之、恐是非吾有矣、所以秦政雖强、爲漢所幷、隋煬雖盛爲唐所滅也、而謟諛之愚人以爲、吾朝皇胤一統、不同彼外國以德遷鼎、依勢逐鹿、故德雖微、無鄰國窺覦之危、政雖亂、無異姓簒奪之恐、是其宗廟社稷之助、卓礫于餘國者也、然則纔受先代之餘風、無大惡之失國、則守文之良主、於是可足、何必恨德之不逮唐虞、化之不侔陸栗哉、士女之無知、聞此語、皆以爲然、愚惟深以爲謬、何則洪鐘蓄響、九乳未叩、誰謂之無音、明鏡含影、萬象未臨、誰謂之不照、事迹雖未顯、物理乃炳然、所以孟軻以帝辛爲一夫、不待武發之誅矣、以薄德欲保神器、豈其理之所當乎、以之思之、危於累卵之傾頽巖之下、甚於朽索之御深淵之上、假使吾國無異姓之窺覦、寶祚之脩短多留茲、加之中古以來兵革連綿、皇威逐衰、豈不悲、太子宜熟察觀前代之所以興廢、龜鑒不遠、昭然在眼者歟、況又時及澆漓、人皆暴惡、自非智周萬物才經夷險、何以御斯悖亂之俗、而庸人習太平之時、不知今時之亂、時太平則雖庸主可得而治、故堯舜生而在上、雖有十桀紂、不得亂之、勢治也、今時雖未及大亂、亂之勢萌已久、非一朝一夕之漸、聖主在位、則可歸無爲、賢主當國、則無亂、若主非賢聖、則恐唯亂起數年之後、而一旦及亂、則縱雖賢哲之英主、不可朞月而治、必待數年、何況庸主鍾此運、則國日衰政日亂、勢必至于土崩瓦解、愚人不達時變、以昔年之泰平、計今日之衰亂、謬哉々々、近代之主、猶未當此際會、恐唯太子登極之日、當此衰亂之時運也、非內有哲明之叡聰、外有通方之神策、則不得立於亂國矣、是朕所以强勸學也、（下略）

〔京都御所東山御文庫記録〕　光明院宸記　康永元年

十月廿二日庚申、今曉式部大甫菅原朝臣公時、（去比式部大甫並勘解由長官兩官辭之、依所勞危急也云々、但可尋）逝去云々、自去月初病腦（惱）、初者只風氣之體也、追日增、此廿余日食事不通、仍氣力益衰、遂至亡沒、嗚呼悲哉、當世之儒宗、而頗有才名、加之晝夜之格（恪）勤、又以超等倫、兼宦學之兩道、爲朝家之要樞、就中朕自幼少之昔、數受經史之訓說、至登極之初、卽居帷幄之重職、數年之間、頻蒙切磋琢磨之敎焉、殘生之中、爭忘一字千金之恩乎、嗚咽而悲泣、頻令傷心襟者也、

廿三日辛酉、抑公時卿事、文道之衰微、儒門之零落、不可不歎、其上當時侍讀之臣、細々參仕之輩、與在成朝臣兩人也、朕稽古事、相構可成立之由深存之、其志尤切、仍爲一身之愁、縱先規不然、如物音停止、可表愁歎之志之由所思案也、其上被貴重侍讀臣者、古今例也、然者先規又若及此儀歟、不審之間可尋申院之由、（○原書、以下四行許墨抹セリ。）

廿四日壬戌、今日仙洞御報到來、此事被申合法皇之處、寬平御記、此事殊被思食入之由有所被載也、至中古被重師之儀不淺、而近代頗無沙汰、爲文道尤無念也、近在兼卿逝去之時、聊有沙汰、所詮內々與遊物音三ヶ日許被停止之條、可宜歟者、仍今日許停物音了、

〔京都御所東山御文庫記録〕　光明院宸記　貞和元年

六月廿九日辛巳、此日令講論語、右大辨藤長（甘露寺）朝臣講之、權大納言藤原朝臣、（實）、源朝臣、前權中納言源朝臣、左大辨藤原朝臣、並侍臣五六輩候之、依溽暑難堪、晩陰始之、而議論移刻之間、及丑四刻事訖、

〔京都御所東山御文庫記録〕　光明院宸記　貞和元年

八月一日壬子、蒼天高晴、白日昭明、可謂丹生貴布禰神感應歟、今日上下緇素相互贈財寶如恒、是近代之風俗歟、此事天下安寧、國土豐饒之時者無妨、近年之爲躰、一天未平、四海困窮、民有飢色、野有餓莩、當斯時、貴賤貧富、各盡涯分之財產、經營此事、以何可用足民富哉、如聞者左兵衞督源朝臣（直義）禁制此事、敢不受於人云々、但或人云至于左右之近習並女中等、密々表其志、不及禁制歟眞（者カ）、未聞實儀者也、

（頭書）前權大納言源朝臣（尊氏）不獻重寶、子息小兒煩病及獲麟云々、其故歟、

二日癸丑晴、三ヶ日中重寶等猶充滿、

〔京都御所東山御文庫記録〕　光明院宸記　貞和元年

八月十五日、抑中古以來、南都北嶺非道之嗷訴、近代倍增、朝政欲歸正理、古跡靈場忽可及魔滅、欲顧佛法之頹廢、又理途忽亡而姧惡生、嗚呼聖人之道廢而不行于世、因何塞姧惡之邪途乎、悲哉、

○日本橋通の柳橋ハ花柳の一画で妓娼が居るので、橋も
其の雅意から、あだつぽくやさしい、又、柳を名として花
柳の一字を取つたのであるまいかと思ふ人もあるのであ
るが、実ハ風流の意ハあるのでない。橋其れ自身も木
橋で（今ハ西洋式と変つたが）風流趣味のあるものであつた
であるが、昔しあの辺て柳沢甲斐守の屋敷が
あつた。徳川時代の時池へ掛しけれども、其の
歴史を追憶し 札差連が橋を架した時、柳
沢に因んで、橋名を撰んだのだといふ。これハ篠
田鉱造の幕末百話を読んで教へられこ
とである。
○江戸で古るい足袋屋の家で名高いのハ天満屋

辺の繁昌であつた、それへ蔦流浪からの家柄といふ讃
岐台の伊勢屋、四谷のお和屋なども可なり古いと云
はれてゐる、何んと云ても江戸が足袋の名所である、然
かし多量に生産する所は江戸ではなく、東京府近ではハ
埼玉県の行田辺の土産足袋、福助足袋、久留
米の三ヶ所で、近来分業式が行はれ盛んに機械
でかける、福助足袋などハ二十余の分業にして製
きた大規模に製産してゐる。江戸ではハ足袋を手
工芸として行燈を傍に足袋を縫つたが、今日手工芸品の時
代ハとうに過ぎ去つた、ミシンがミシンが盛んに働いて
ゐるのが今の時代で、唯だそれだけがミシン
では出来ないので足袋の丈を手でかけて縫つてゐる

だが、今ハそれを縫取模様も廃された。自分の十ノ年
時代まハ田舎でハ紐で結ぶ式が一般に行はれた。その癖
コハゼは元禄頃からあると云ふが、一時廃つたことも
あるらしい。婦女子ハ重に紐で結んだやうである。
足袋ハ襪の一種で昔しハ革で製すものだつた、それが木綿其
他の裂類でいつ頃から作り出されたか、或る説でハ明暦の
大火災で火装備のために消防方に革の着物を被せる
ことになつた結果革が払底となつたので、木綿でも作
ることになつたとあるのである。恐らく木綿の足袋
ハそれよりずつと早くから行はれてゐたと思はれる。
或る説でハ足袋ハ今でも日本固有のものだと云ふけ
れども、これも疑はしい。矢張支那あたりから伝へ

られたのであるまいか、但し指の割を分つ式ハ日本
固有であるかも知れぬ。人前で足袋を穿くとも無礼
とされた時もあり、人前で素足をあらはすことが無
礼とされた時もある。階級によると足袋を許され
なかつた時代もある。維新当時の江戸の藝妓ハ足
袋を穿かなかつた。これハ素足を伊達に見せる為
であつたかも知れぬが、階級上の遠慮もあつたので
あらう。今ハ見かけないが、自分の少年の頃ハ、幼児の
足袋には黄色のものと紅色のものとがあつた。
附足袋ハ今重に男子の間に行はれてゐるが、上品の礼装
には白足袋が用ゐられるが、殊に夏時ハ白足袋が珍
重される。

であつたり裏の裂地と色の配合やかがり絲の色の注意が行き屆かない爲めに出來上つた卓子掛が頗る品が悪くなつたり、調子を壞す事があります。此の點も氣を付けねばなりません。木綿布には絹の裏をかがり絲もなるべく同一系統の色を使ひたいと思ひます。リヤンもよろしいが出來るならば佛蘭西刺繡の糸か本絹糸を使ひたいと思ひます。

暑さ愈々加はるの時皆様の御健康を祈ります

袷更紗講塾　元井三門里

短冊掛

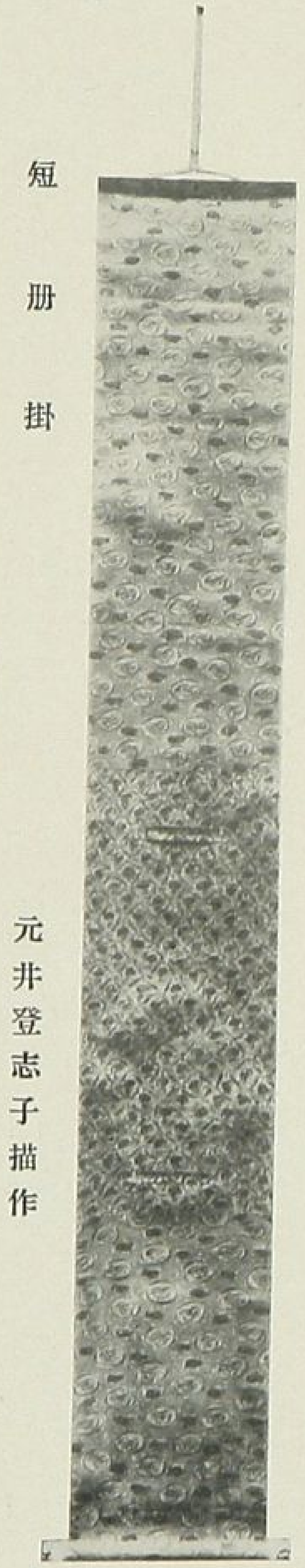

元井登志子描作

齋藤隆三氏
江戸時代 衣裳模様の變遷

前號に於て、振袖火事にはじまつた江戸趣味の衣裳模様が、肩中心の大模様から衣裳全面に擴がり、髮かざりの發達につれて次第に中心が下降し、又帶幅の增すに依て中斷されて上下異つた模様を用ひるに至り、そのあるものは伊達紋となつて後世の紋服裾模様の端を開いたことを述べたが、模様そのものも技巧の發達と時代精神の推移につれて大膽で豪放であつたのが非常に艶麗濃厚となつて參りました。

しかしこれが江戸時代に於ける模様としての行止りで、これ以後は模様としては下落して行く一方であります。即ち御承知の儉約將軍吉宗公、あの佛敎崇敬の時代に大名が父母の菩提の爲にでも新規に寺を立てることは罷りならぬといふ始末、まして贅澤品などに於てをやです。それから幕府の政治が一つは政略上から來たことでありますが著しく形式的になつて來た、につれて社會も亦形式的になつて來て各々家例だとか格式だとかいふて、何事をするのでも皆故例舊慣を追うてそれ以外

早稲田大学で出井盛之と云ふ経済教授が足袋研究に興味を持ち、足袋は日本固有のものなるが世界の工業發達と同じ経路を踏んでゐると、研究の一端を発表したが、足袋の起原其他まだ研究の疎略な所が少からずあるのは遺憾である。
○今度衣服と云ふ雑誌に齋藤氏の衣裳模様の変遷が載せてあつた、同業者の参考にもならうから、鶏肋の感があつてこゝに収めて置くことにした。

七月廿五日

◎文藝は金融と縁遠く銀行あたりでは一向通用
しないと自分が力文藝と金融とを結んで先頭
模樣を作つて上之つ喝破し北於て川柳に
金持は護摩無用と響きと言ふ
と藝術の鏡花が無常と響きてあるもし
じれのも芸えしませ、これぞよい材料と一笑し
た、藝は金持の藝術であるとまで いやそうられ
れとのれば伊勢かい光らが居なれと云ふ所から、さ
を宣長を引合に出し伊勢の若の若遠さいてひ

には出まいといふ風になつて來ました。之は江戸後半期の一特質でありますが、これが衣服の上にも影響して、模様をも漸次形式的にしてしまつた。前にはどんな草花でも何んな道具類でも材料として自由に使はれたものが、之からは畵材が甚だ狭い範圍に限られる様になり、大きさも元氣も萎縮して益々細かい模様が好まれる様になり、度々儉約政策が繰返されるので成る可く目立たない様にしよう〳〵として總模様と云ものは漸次掻取りに限られて、當り前の衣服としては裾模様が主として用ひられる様になつた。それが寶曆頃には八寸模様といつて下から八寸位模様を置き、その八寸が漸次五寸となり、安永るのに扨長い間の習慣に囚はれた民衆は、模様物といへば裾と褄だけにあるものと盲信して、上部のさびしさは僅に色合でごまかしてゐた。これが明治

頃には三寸となつた。これは例の頭の飾が殖えてくる又帯の幅が廣くなつて來、殊に女型役者水木吉彌に端を發し元文以後一般に帯を後方で結ぶ様になると、後方の粧飾といふもの丶必要が少くなつて來たところに原因してゐると思ふ。

ところがさて帯の結びが後へ廻ると前が寂しくなつた。そこで之を補ふ爲として着物に褄模様といふものが出來たのであります。これが江戸褄の端緒時代に半襟模様の流行した原因です。明治末に至つてやつと胸模様の流行を見るといふ狀態。

徳川時代の衣裳模様の變遷を顧みた

で明和時代から始まりました。

他方寶曆以後縞物が盛に不斷着として用ひられ、更に柳條(しま)縮緬などといふものが出來て曠着にも縞物が着られる様になり、模様物は自然上部に三ッ紋をつけ儀式立つた時丈けに着けるもの丶様になりました。殊に婦人は濫りに門外に出ぬものと定められたかの如き世間狀態となつて、模様が發達の機運に接することも遠ざかつて來ました。

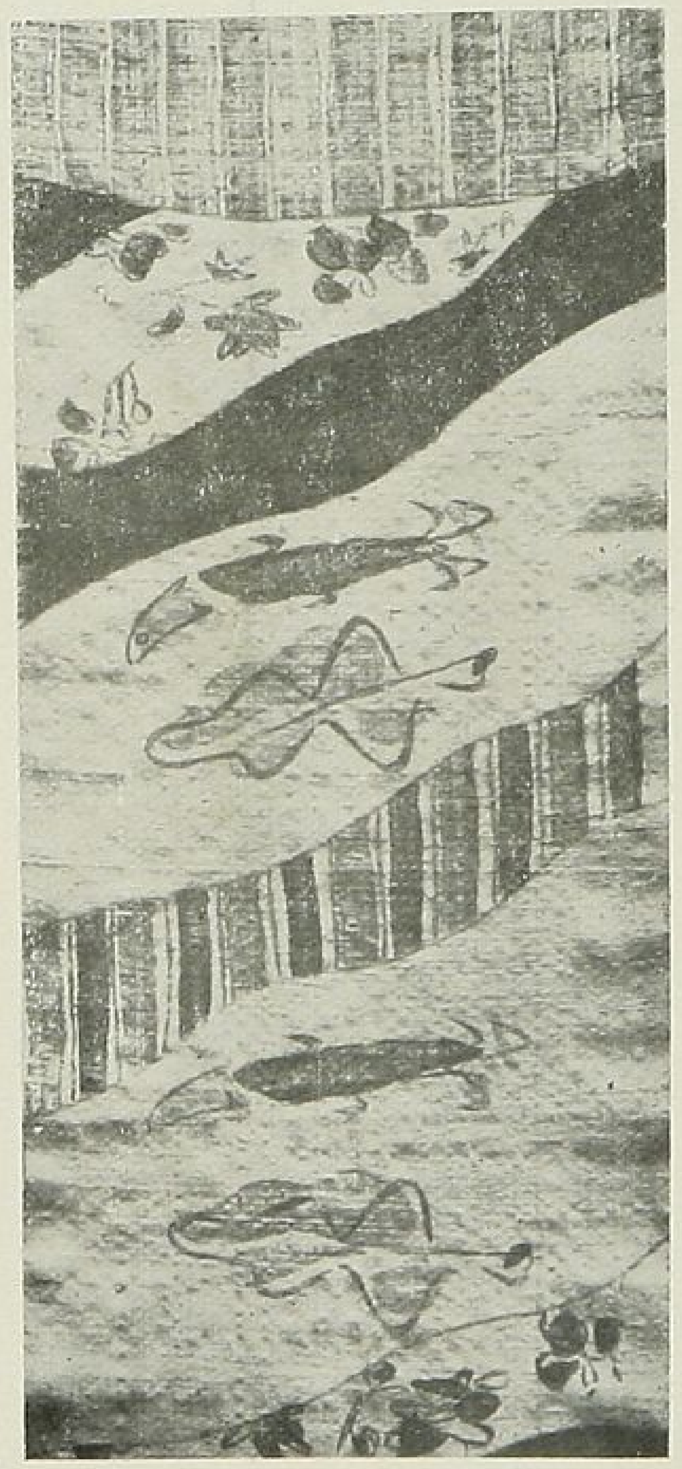

芋版帯　曾根春子作

更に松平越中守、水野越前守の執政時代となつて全く形式的な貧弱なものになつてしまつた。

それが明治時代となり、もはや何の干渉もない自由の時代となつたのであ眼には大正十二年の大震災は或は現代の振袖火事とは見えないものでせうか。とあれ時代と衣服の關係も亦面白いものではありませんか。

早稲田大学で出井盛之と云ふ経済教授が近代

古事記傳り飾りを文藝を馬鹿扱ひをする
○昔し帖面の表紙を書くまでの作法があつた、多くは題簽を貼つたまで、作法もあるま
貼貼してみる「金銀出入帳」の書き方を読して
云へば出の字を廃して山山と二ッ重ねて書き
入を入の字にしてありける、即ち山々出入とある
金の字も冠りを入の書とし、それよりひき
る、所謂る川柳に「金銀は山々入の帳」と書
きといふのが、これである。○自分の家の帳簿
ある時は大人は二十を飾る店の株帳の帳簿を
美事に業を深めえれが、出の字に見らず山山
と書かれ、失はず此の伝法と操られしよりも今

まで成つてもうまかし
○東鶴寺の三十六人集も冊と入手するときは表つ
れの結びはいつ昔紙と閉つて随筆の綴を修める
時は新しい紙のことと読もいろいろ書き並べてみる
のて自分も一冊を草して、随筆中すでに収める
ことゝした、但し此の集の散乱をも是非するは異
味のあることから此集の紙や文抄の工夫を
面と記して尚ほ所感を述べた。

問題の三十六人集 遂に四散した二册
卅二口にして富豪等の手へ 益田男邸で密に頒つ

かしこくも遠い昔皇室より御下賜あり西本願寺大谷家の秘寶として傳はる「卅六人集」は大谷光明師の學校創立の名により卅二册のうち藤原公任筆といはるゝ二册が人手に渡る運命となつたので黒板勝美博士その他心ある人々は極力反對したが、大谷光明師は同尊由師と共にこの論を「歴史家の立場からのみ物事を解釋されては困る」と頑強に受付けず、大谷家が畏れ多くも皇室との關係を物語る由緒ある秘寶を輕々しく手放して**極秘裡にこれを男爵益田孝氏に渡し益田男はまた世論これに反對するを恐れ**廿六日急きよ小田原の別邸より上京し廿七日午後二時から非常な秘密裡に市外北品川御殿山の自邸に**出入りの骨董商および同好の富豪を集め「伊勢集」「貫之集」二册を各十頁づゝ卅二口にばら〱に切放し一口二萬圓、合計六十四萬圓で抽籤により分割讓渡して了つた、**かくしてわが國文の寶であり、皇室と西本願寺との關係を語り、當時の禁廷の御趣味、御有樣などを伺ひ知り、且世界に誇るべき珍寶も**大谷家の無理解と、富豪の好事心、所有慾の犠牲となつて**片々の姿と變り「卅六人集」の中から二册だけが世の中の好事家の間に散在し、やがてはその行方さへも失ふに至るであらう事を想像せねばならぬ事となつた、廿七日ひそかに御殿山に會合し、この珍寶を分け取りした人々のうちわかつた氏名は**男爵團琢磨、馬越恭平、男爵近藤滋彌、男爵大倉喜七郎、藤原銀次郎、根津嘉一郎**の諸氏で、その他京阪および避暑中の人々は名ある骨董商を代理として通はした

その場でバラ〱に 心なき人々の仕業

益田男はこの分讓を終るとそのまゝ午後五時自動車で再び小田原別邸へ立歸り**家人には一切この事の口外を禁じ、**關係富豪にも「成るべく他人には話して下さらぬやうに」と念を押した、分取りをした人々や京阪方面や避暑地別莊からの代理者は**その場で自分の分だけをバラ〱にして持歸り**取返しのつかぬ事となつてしまつた

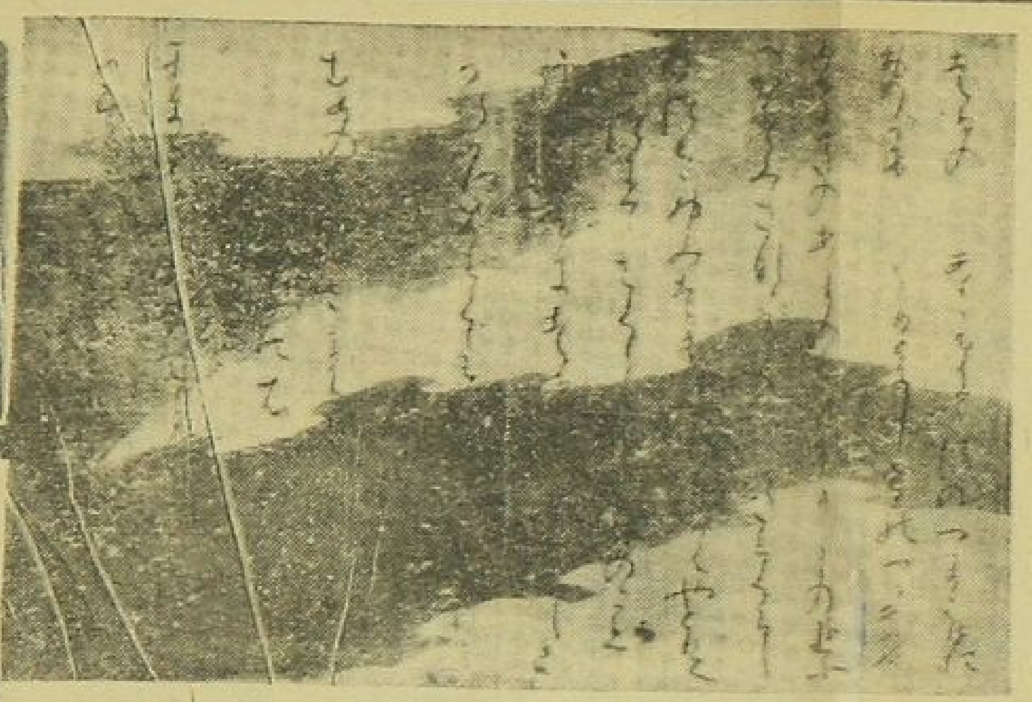

三十六人集の一部と當面の人々 【上から】益田孝男、大谷尊由師、黒板勝美博士

賣りはしない 寄付金の御禮だ
尊由師と記者の問答

大谷尊由師と記者との青山高樹町の自邸での會談（七月廿七日午後三時）

問「卅六人集をばら〱にする事については大變非難がありますな」

答「どうもやむを得ません、あれは大谷光明の學校、武藏野女子大學を建てるについて金が三百萬圓程いる、その中へ入れるために**益田男などから六十萬圓程の寄付があつた、これについて私の方から伊勢集、貫之集の二册だけをお禮の意味で差上げたのです**」

問「あの二册の値打は金にするといくらですか」

答「先づ六十萬圓なら高くもなし安くもなしといふところでせう」

問「では體の良い賣買をしておいて、それだけの金を形式的に寄付させ、後で品を渡したといふやうにも見えますな」

答「そんな事はありません、寄付とあの品を差上げた事とは取引の關係はないのです、結果から見ればそんなやうですが、**決して賣つたのではありません**」

問「あれはいはゞ皇室よりの賜はり物で、大谷家とのゆかりを證明する大谷家としても大切な物のやうに思ひますが」

答「あれは皇室と申すか、禁廷と申すか、貫式部でゐらせられた時に御下賜申し上げた、その時に賜はつたもので勿論大谷家にとつて大切な寶ですが、あれは大谷家へ來た時にすでに綴册になつてゐて卅二册あるのですが、うち二册だけを差上げたのです、**全部やつたら問題です、二册だけならいゝぢやアありませんか、**殘る卅册によつて禁廷と大谷家の關係もわかるといふものです」

問「では二册でなくとも學校の入用なだけお放しになり、たゞ一册だけ殘しておいてもいゝ譯ですな」

答「——私はア、した寶物を一個所に秘藏する事については意見がある、一個所にあつて永く殘る事もあれば、またばら〱に各所にあるために殘される事もある、貫之の物などにはずゐぶん散在してゐるために殘つてゐるものがあるのです、それにア、いふ立派な物は一人でも多くの人が手に持ち目に見る方がよろしい」

問「では將來大谷家でまた**金の必要が出來れば一册づゝでも、二册づゝでも賣却する**事がありますね、あなたの御說では」

答「いや、もうそんな事はありますまい」

死藏するより 育英の資に
◇…見解の相違です

問「大谷家といつても、それは西本願寺としての大谷家で、大谷家と寺とを分けて考へる事はわれ〱には出來ない、從つてア、した寶物も大谷家だけで單獨に處分すべきものではないやうに思ひます」

答「いや、大谷家のものです、從つて、あれについて黒板君などはやかましくいつてゐるが、まア申せば**私有物に余りおせつかいをしてくれては困る**といひたくなるのです、ヘツハツハツ……」

問「あなたは、あれを益田男へ渡すについて何か條件は無かつたのですか」

答「ありません、差上げれば先方の物ですから、ばら〱にされやうと、どうされやうと御自由です」

問「益田男はけふ（廿七日）御殿山の邸でみんな集めて**入札みたやうな事をやつてゐるやうですが**」

答「はア、そうですか、**もうやつてゐますか、**私の方にはもう關係のない品物ですから」

問「その寄付の六十萬圓は受取りましたか」

答「いや契約だけは出來ましたが現金はまだ受取つてゐません」

問「いつ受取りますか」

答「わかりません」

問「どうも、あなたも世間の非難などは少しも眼中にないやうですな」

答「どうも見解の相違で仕方ありません、私は、たゞ**あれを歷史的にのみ見る事は出來ない、それにあの金で學校を建てゝ幾多の俊才を養ふのです、**殊に皇室からの賜はり物により建てた學校といへば生徒にもそれだけの覺悟があり**却つて御國へ奉公するものと思ひます**」

富士寶永山の噴火口崩る
昨朝の地震で

【靜岡大宮電話】廿七日朝の地震で富士寶永山噴火口の一部が崩壊し登山者を驚かしたが幸に負傷者もなく頂上は好晴天であり登山者は千五六百名あつた

九條敏子姫のおめでた

皇太后陛下の御姪に當たる掌典長九條道實公爵の六女敏子姫（二一）と舊相州小田原藩主大久保忠言子爵（二七）との結婚式は[illegible]夫妻の媒酌で廿七日午後二時麻布宮村町の大久保子邸で目出度く行はれた（寫眞新郎新婦）

國寶となる前に 急いで賣つた
高楠文學博士の弁

【御殿場急設】高楠順次郎博士は御殿場在玉穂村翠山莊で卅六人集の問題について左のやうに語つた

武藏野女子大學建設に建築費から三百萬圓もかゝるが不景氣のため寄付者がなく今日まで實現が出來なかつたもので景氣の回復するのをまつてゐたのではいつ實現するか分らぬから大谷尊由師が基金として先づ百萬圓を投げ出し一日も早く實現することとなつて卅六人集のうち二册を賣つた譯で自分が橋渡しをした譯ではないが實か

六十四萬圓 とか聞いてゐる、アレは西本願寺のものでなく、大谷家のもので宮中から賜はつた由緒あるものだがどうせ燒けてゐるものだつたら二册位は教育のためなら賣たつて差支ないと思ふ、尤も宮中から戴いたものを散逸するとはいかぬが、散逸するのでなくて金持に賣るので行先はハツキリしてゐるし、それに大谷家では賣るに際して能筆の人に依頼して複寫したのを保存してゐる、尊由師は國寶の制度が變つて本年から個人の所有物でも國寶に指定されるやうになつたから、國寶にならぬ間に急いで賣つたものである、勿論西本願寺には金はあらうが大谷家には

そんな大金 の遊んでゐる譯がないため前法主光明師とも相談の上で賣つたのである、尊由師は稀に見る人格者でその一部を自分のものにしようなどいふ考へは毛頭なく全部基金に寄付することは斷言して憚らぬ

「大谷氏に騙された 保存運動も水の泡」
黒板博士の慷慨談

大谷家の三十六人集がとう〱けふ（廿七日）益田男によつて分賣された、このことについて一木宮內大臣に會ひ懇願し、あす（廿八日）は通譯子にも保存法について何分の助力を仰ぎたいと思つたがこれも無駄となつた丁度私の

不在中 午後五時半ごろ大谷尊由師方から編山といふ人が「遺憾ながら處分したからしかたがない」といつて來た、保存運動についておくれたことは如何にも殘念で、これも運命とあきらめるより仕方がない

この問題に私が關係したのは一昨年四月の頃で京都へ行つた時京都府から「西本願寺の寶物を調査し大谷家と本願寺のものとを分けるから承認してくれ」との願書が出たから意見がきゝたいとのことであつたが、自分は「元來本願寺は大谷家と不可分のものだから別にすることはよくない」といつて置いた

卅六人集は 本願寺に賜はつたもので大谷家に賜はつたものではない かくのごときものは

歷史的 に考へても本願寺のもので當時柱本瑞雲內部長と再三これに關して保存法を協議したその結果**絶對大谷家のものとしても賣らない、**永久に傳へるといふ言質を尊由師から取つた、しかるに去る廿四日京都で逢つた時、將來に水的に この尊由氏が紀貫之集の下と伊勢集の二册を持つて行かれたかどうかたか知らん、誠に申し譯ないことだ

けふ（廿七日）輕井澤にゐる大谷氏を

電報で 呼び寄せ保存法について相談したが、氏は武藏野女子大學を建てるために金が必要だしまた立てかへた金もあるから何とかせねばならぬといつたら益田男から六十萬圓を寄付していたゞいたからその禮として二册差しあげたといふ話に私は「益田さんに處分を見合してもらひたい」といつて欲しい今後の保存については宮內省に殘部と共に獻上し適當な方法で必要な金をいたゞいたら」といふことに話がまとまり私は直ちに一木宮相のところへかけつけたが、

とのことにビツクリして歸つたが、その時高楠博士が黒板君や佐々木君の賛成もあつたが、その賣は少くのいつはりで少くも徳義上紳士として天下の寶の約束をして、なほ且分賣するとはあまりにひどい、もうそれも間に合はなくなつた、大谷氏は國寶保存法特別委員の一人で委員會席上で立派に慨言も吐かれ「日本國民全體が保存については考へねばならぬ」といはれた位で、その精神を沒却された致し方は遺憾に堪へない、高楠博士も

教育家 として實に非人格的のやり方でかくの如き人は公人として今後何事も出來ぬ人達だと思ふ、この問題はこれで終りを告げたが殘つたものは大谷氏が私を騙し誓言を吐いたといふことで實に苦々しいことである

最新の設備 最古の歴史 岸田めい藥 セーキ水

ツェ伯號の小手調べ
南獨へ飛行

【フリードリッヒス・ハーフェン廿七日發電通】ツェッペリン伯號飛行船は二十七日午前五時四十二分乘組員の外に廿五名の乘客搭乘の上南ドイツなるコンスタンツ湖上を飛翔して試驗飛行を開始した

鐵筆

己巳七月

山田正平

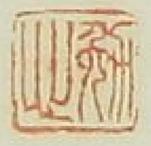

○余前月天平文書所捺の印を摸刻し、細印一顆を得、

穂井田忠友の埋麝発香を閲するに此印あり、写書所の印と云ふ

云く

天平勝寶三年四月写書所
正月行事并筆墨紙員数
雑注解接縫之處毎縫紙背捺
之

○山田正平より印影を示さる、左の如し

七月廿九日

日日案内

◇普通欄◇

雇入

地所家屋

◇特別欄◇

旅館及遊覧

夏の

日光中禪寺

鬼怒川温泉

伊香保温泉

進省堂書店

神山五黄

運命新興社

無盡

写眞器大賣出し

カメラ必ず高價

皆川カメラ門

玉台は白根

三越商品券

勉強若松屋

ビクター

名曲堂

書畫骨董刀劍高價買入

不渡小切手

古本松村書店

浅間台分譲

鵠沼海岸

第一土地商會

都市計畫地

東明土地

賣邸

美邸

安格急讓

海風園

船橋

飯岡町海岸

邸宅向賣地

月賦分讓

多摩川

井之頭公園近傍

明正商會

經堂家屋

貸地

貸邸

神田驛前電車通

借地權讓

美邸急賣

多摩川

恩給年金

清水質店

病院

花柳病皮膚科

間部醫院

駒込公衆醫院

包莖整形專門

淋病梅毒性神經衰弱

天心堂醫院

蓄膿症

佐藤耳鼻科醫院

銷夏鐵筆

己巳七月

山田正平

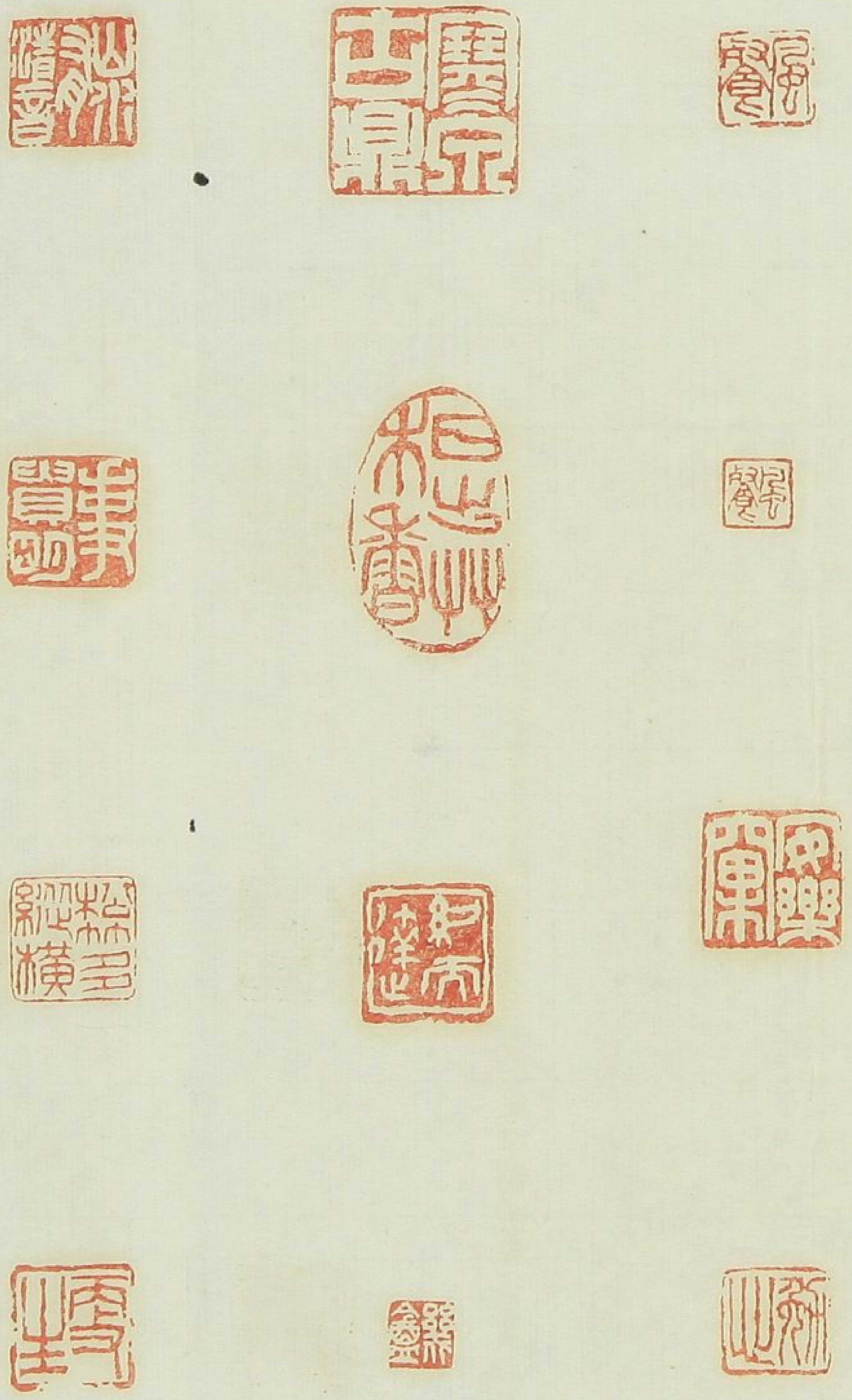

○余前月天平文書所捺の印を摸刻し於細印一顆
を得、

穂井田忠友の埋麝発香を
閲するに此印あり写書所の
印と云ふ
云く
天平勝宝三年四月写書所
正月行事并菓墨紙筆數才
歟注解接縫之安角縫紙背捺
之

○山田正平しるし此印を示さる左の如し

七月廿九夕

○尾佐竹猛の著した「英国獄状の図」と「明治秘史 疑獄難獄」の二書を読んで、おもしろく感じた節もあるが、なほ拘泥せぬ他のことを読みて 疑獄難獄の表紙意匠の飾の縁を明治十三年の裁判所の判決書が写真で撮って出てゐる、それを見ると其の用紙の背端に菊の御紋章があって、其下に「天皇ノ名ニ於テ」と太く二字づゝ横書してあるのを珍らしく感じた。明治三年頃までこんな様式の紙を用ゐたものと見える。亦文久三年の遣仏使節池田筑後守の名刺を蔵摩して他のは勲章の図が表紙に描かれてゐる。

銷夏[illegible]筆

59七月

山田五平

池田の名刺には横文字で名と使節の事が二行に書か
れてゐる外に定紋があるの目はおかしい。
此の紋章は外国の式を倣つたものであるが星の
中に島津の定紋があつて、周囲に薩摩琉球
国の五字が散らされてある。薩摩が独立国らし
く佛国の博覧会に出品して幕府と衝突した
ことは有名な話であるが、斯る勲章も勝手
する意気を心持ちに見つても、宣伝の具につ
かつたと云ふ事実は如何にも知れる。私の蔵して
ある薩摩政府の銅印も其際の紀念物である

八月二日記

○毎年盛夏にはからだの仕末に困り一日を容易に過し
兼ねるが、今年の夏は気温が一般に高く、無風の日
が多いので直熱地獄にあるの思ひがする。そこで
要もないことだが、まづボツボツ随筆を纏め
始めてから既に一週間を経過してゐる。旅筆には
いろいろの材料があるけれども、是れが直ちに著
稿となるまでには多くの書き写しをして、書き
直しなくてはならぬが、兎に角一週間毎日
朝から午後までも努力をつゞけて此の如く原稿は
既に三百枚ほどもあつて當分随筆一冊のほ
分になるほどの分量があるであらう。これから
八月一杯書き続け得るかもわからんが、勉強し
なら八月一杯と脱稿するであらう。いつも同し

ことであるが、書いてゐる内はいろいろのことを思ひ
出つて呉れないあまりの材料となる、これと反して材
料なしと書き出して見ると、思はぬ程で、却つて材
料があるのもある、兎角八九分通りで原稿
が出来て見ると、全局の体制が定まらぬ今は
混沌時代である。

八月三日記

○尾佐竹氏の「疑獄難獄」を読んで二三の事を知り得た。その
の一は小野組の転籍問題である。これは小野組が京都
に籍を移して居たのを、京都府が誅求して阻止せんとした、兵
庫県と福島県を巡って大事件でもあるが、
でもあるが、此問題に絡んで行政司法の衝突が成
んと欲することになした。司法省は断然転籍を許した
のを京都府が之を非とした。其の原因は金銭
の外に行くのを不利としたのである。本問題はそもそも
のけは司法行政の権限争が紛糾して中央政
府に訴訟を持出し告訴となる、果ては府
知事長谷信篤槙村正直(参事)を拘留す
るまでになつたのである。中央でも後和の考へあり百方甚
盡し、ここは参座をして審判に與からしむる
ことを御定めあり。乃ち自照審議の論結はここに
開けたのである。当時各省の権限争は其人と流行と
もいふべきで、此件においては木戸小野の憤慨して
ある。○又山科生幹事件とも称がある。のこれ
は京都府に在つての此四人の件で一応裁判が開

へバのを司法省が其処決を為すとし非常上告の例を開
けば正に格を破る件にて意味があるのだ。但し此の非常
上告は後に無用とされし大審院の備りてあるのに
尚ほ斯る非常上告を為すは終審の裁判を
軽からしめ、非常上告の又非常上告の事あるを容
すこととき際限なきに至るものなれど、是れは終に
痛されし。此両北山社 生幹一件は福沢大隈等の
進歩論者に難して守旧的の不平家が手を組織
して大臣の痛點を謀らんと企だてることより此就
きひとしき件なれど、非常上告の新例の開かれ
たるは注意すべきことなり也。後に其相原に係れる件は
評参議暗殺事件がありしども是れは敢て耳新し

きものにあらず、審査亦要領を得ず終りたれば是と
ある原則命が新る南端の能力なきことを
示すに止まり。（罪なき）の原田を保し、廣津に就き
て暗殺人は終にまるで知れざるもなるにあらず
○昔熟を思ひ随筆の稿に着手しものが七月の
廿五日頃であったから余が月十九日まで一日も休まず
毎日出時間位筆紙を取ったが青筆用箋五百枚
ばかり書いたが外に雑筆から切り離して原稿
に充てたもの、総数を日掲げたれ切抜を合せば
せるとまた今は今ある位の原稿自は出来たれども
あるが今の所は今手に閲するものと、漢青論淡
とも読むべきものと、趣味に関するものとを含む

馬鹿の趣味は一括すべき損得と四種があるが
何ともかく結局ここへ心化かして志さうとする
く書いた旅券を翻譯して通つてゐるが偶つ
く見るので及才の部へ編入してゐるが今
一ト息であるけれども自重を要する（八月十九日）

○獨乙から巨鯨が飛んで来た。是ぞツェ伯號飛行
船で其の大きさは東京驛の建物全体に等し
いものがある。世界のどこよりも憎まれてゐる獨乙が
日本へ来て大歓迎を受けたのは獨乙もひとく
嬉しいだらう。日本は此の巨鯨を見送迎するとて人々は相
當の費用を掛けたが併し諸外交の爲めはお當
費用がかゝつても構ふべきでない。自分などは兵
あらうくれ此の巨鯨が屋上近くを飛ぶのを見れば我
邦の飛行機が幾台か案内の爲め又歓迎のために
前後して飛んでゐるのを見ると、まるで蚊の如く見
へるほど大小の差がある。日本はまだそれほどの大飛行
船を入れるほどの格納庫のあるのは容易に難しくて
おもふせかあつた。舊船に臨んで格納庫から引出
すまでの光景損ひがあつたのは遺憾ではあるが
それも他日の必要の間ではあると思へば致へらぬ、獨乙
の飛行船すらも今は日本の氣象に觸れて可なり
気がつれあることがあつたのは相違ない。然しこれを
今日間に合つた格納庫は獨乙政府の寄贈であつ
たのを戰利品としてもつて来たので、是れが獨乙の

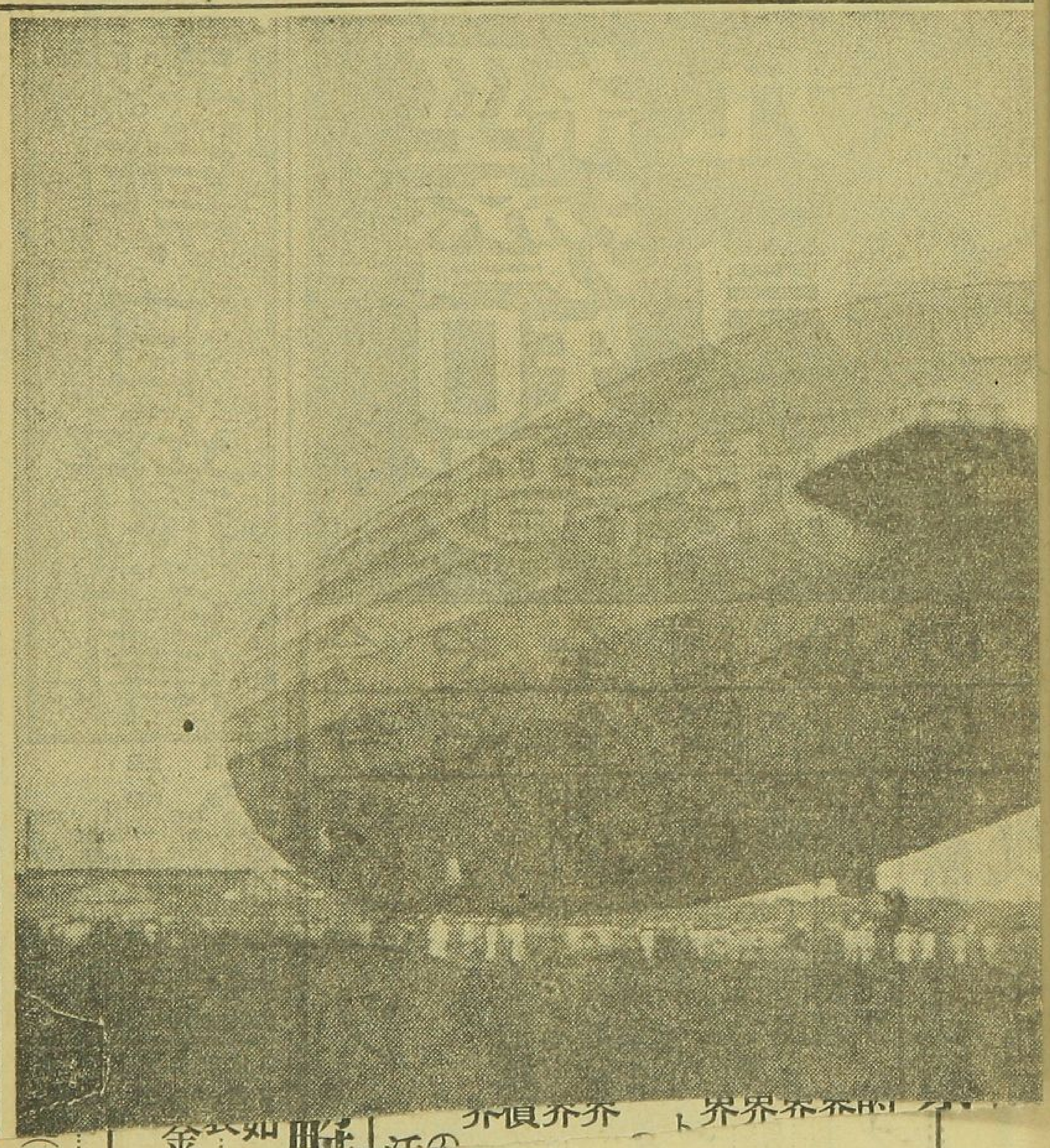

（下）
り方
金解禁
如何に
米國
飛行場に

飛行船の据る所となつたのも奇縁である。将来の格納庫は風の方位に従つて運轉することが出来なければ役に立たぬと云ふ説もある、恐らくムーヴエーブルのものが出来るであらう。

巨大な船體が卅秒で鮮やかなる着陸ぶり

觀衆の感激に取卷かれつゝ大格納庫に納まる

【霞ヶ浦電話】十九日午後四時三十五分帝都に飛來し、次で横濱市訪問を終へたツエ伯號は十九日午後六時三分夕暗迫る霞ヶ浦飛行場に再び飛來し來り、海軍軍樂隊のマーチと萬歳歡呼のくり返される中をいらく場を横ぎつて地上の歡呼に答へつゝ將に沒せんとする紅の夕陽を浴びながら大きく場の付近を一周して三度場の上空に現れて來た、**一周のうちに高度はぐんぐんと下り**ツエ伯號の姿は一層大きくなつて五つの發動機はゆるやかに回轉してゐる、歡迎のテントの上を過ぎゆく同船の乘員、乘客はゴンドラの窓を開け發動機のゴンドラからまで手を振つてゐる、地上では海相、遞相をはじめ海軍の將星等がもう躍起のやう、藤吉少佐夫人等の眼にはうれし淚がうるんでゐる、ドイツ人等の熱狂ぶり、かくするうちをツエ伯號は着陸の地點まで進んだかと思ふ**間もなく四本の綱が投げられ**、地上の兵員がこれをシッカと握ると忽ち着陸作業が開始され水素ガスを放棄するやと見るく**あの巨大な船體は僅か三十秒にして實に鮮やかに着陸、直ちに格納作業に移つた**、去る十五日午後零時三十四分（日本時間）フリードリヒスハーフエンを出發してより歐亞の空一萬一千キロメートルの大航程をしやら破し無事世界一周第二航程を終つた

易々と格納された巨體

總司令以下ゴンドラを出づ

【霞ヶ浦電話】着陸を終つたツエ伯號は海軍兵員の手によつて直にレールに載せられ午後六時三十五分格納作業に移つたが地上吹く風もなく天候と氣象に惠まれた、荒木艦隊長以下の周到なる作業により極めて易々と格納庫にいり日本における最大の難事業とされた格納作業も午後七時七分難なく終了した、同十三分には大きなとびらも閉ぢられてツエ伯號は全く格納庫に納まつた、エ博士以下士官以上の常務員はこれと同時にゴンドラを出でうづ卷のやうな人の波の中を運ばれるやうにして格納庫の前に出るとドイツ人の士官は博士を取卷身動きもならず花環も花束も贈呈どころでなくそのまゝ歡呼の波に押上られて大テント內に設けの歡迎場へ入つたが忽ち押寄せた人にどこでも大騷ぎされ未曾有の大人氣のうちに卓子についた

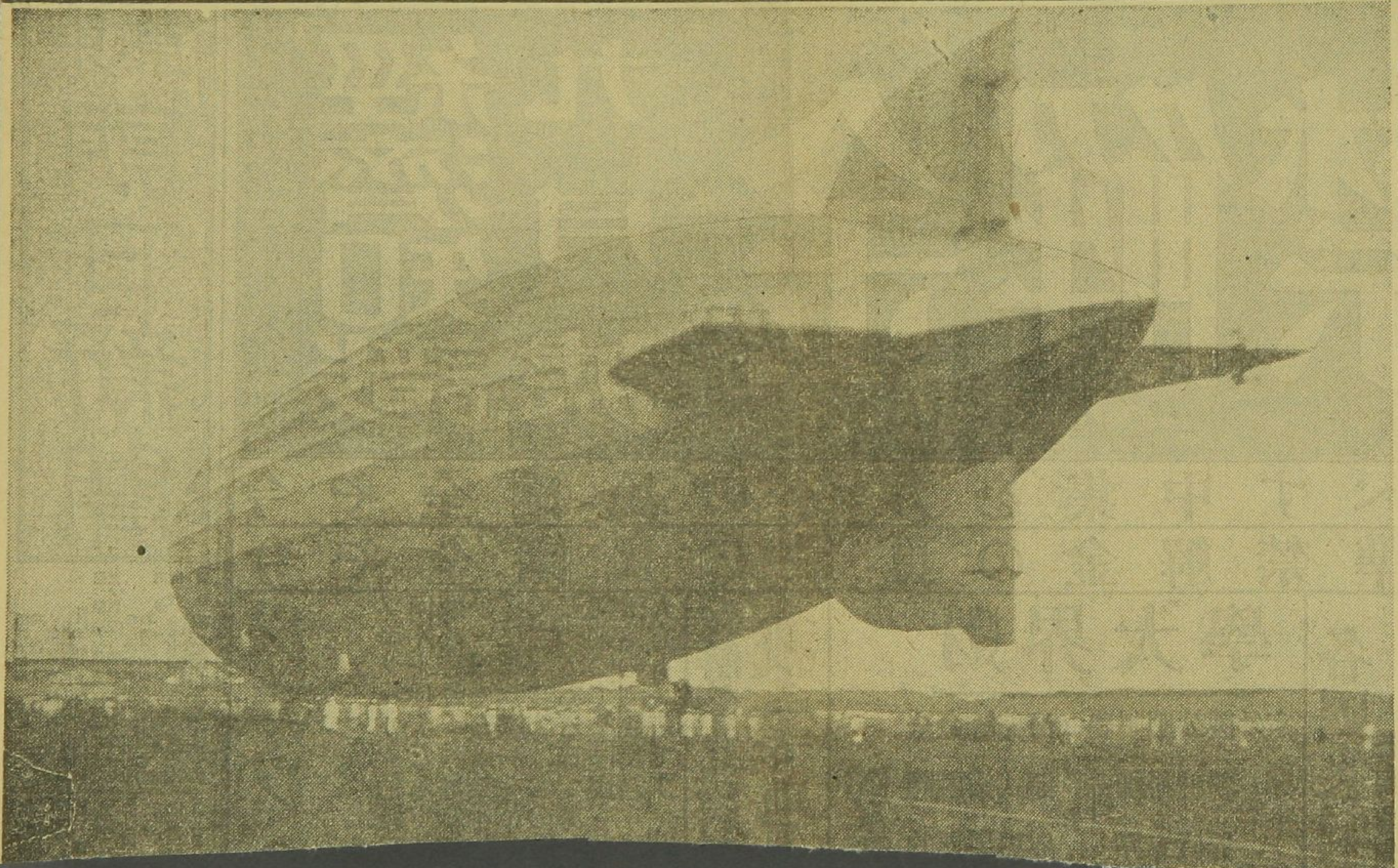

○福山藩太田方著す所の韓非子翼毳十一冊、太田ハ兒三人と力を併せて八年を費して僅かに二十部を刷行したるもの其に涙滂沱たるの書なり、起工の當初長子宗十三歳、實ハ屢々病んで末子乳を得す一家備さに艱難を嘗め諸此業を廢せむと云ふ、兒の追々長するを待つて之れを役し遂に刷行の功を奏するまでに到る、印刷史上稀なる例なり、偶々全ハ流布せざる實を收めんと欲し、同書價なるものを借りて其の本文を見るに仕末を明にするものを得なり左ゝ刷出す、本書の印刷に着手ハ享和元年ニ在り、江戸の藩邸ニ在つての事業也

(… August 20, 1929.) THE TOKYO ASAHI SHIMBUN (火曜日) 昭和四年八月二十日 (昭和二年三月十五日第三種郵便物認可)

東京朝日新聞

「經濟知識」九月號

金解禁準

今や全國民の努力を集中すべきは

今や全國民の最良の金解禁準備書

財界大學

各國の金解禁

我等

金解禁の決行

○福山藩太田方著す所の韓非子翼毳十一冊、太田
ハ児三人と力を併せ八年を費して僅かに二十部を刷
行したるもの其こと浜簿沱たるの書たり、起工の当初
長子纔十三歳、季ハ僅ニ病人にて未子乳を得す
一家備さに艱難を嘗め此業を成さむると云
ふ、況の追々長するを待つて之れを役し遂に刷行の
功を奏するまて刷る、印刷史上稀なるの例なり、偶ヽ余
か亡友某に此等実を収めんと挺し、同書僅に之を
借り出て其の本文を見るに仕事をゆるかせにせす
とめ方に刷出す、本書の印刷に着手ハ享和元
年に在り、江戸の某翁郎―こ在つての事業也

是活版估埋花節使玉河某氏造也、辛酉之
冬得之、時木子二萬餘、木子不良、參差凹
凸、五日乃一張、徒費工力、更囑工人、悉較正之
且刊造不足、通共三萬餘、然乃將就刷印、
爲、會室人嬰痼病、越翌年病益作、又
感時瘟、維暮之春、右指瞳痛、百方無効
痛惱益篤、軀羸氣憊、五兒幼妙、抱
持不給、季女絶乳、通昔呱啼、懷抱許立、
謳吟俟旦、中饋空歇、補綴有闕、花穫
適亥、井臼之人、不能操事、蓋丙年艱阨
已極、斯業殆因汨没焉、於時有姪鹽田
屯、投財資工料、大兒若肉歳甫十三、執

剞劂周旋於斯、室人亦愚愈、乃復踐前蹤、
然公私紛冗、鮮有暇日、闔家亦厭斯
業矣、接武英殿聚珍版式云、木子二十五
萬、史臣孫隆盛、夫以單陋困苦之子父而
擬於大邦之右文、不知量亦已甚矣、雖然畢
塗之痛、業亦所憾焉、於荏苒歲月往矣、仲
叔漸長、皆服父業、足以三人、黽勉從事、
翁發起兒日晏寢、今茲戊辰孟夏乃得
卒業矣、唯病宋字不巧、兒刀頑鈍、體線
糊塗極知不良、雖實醜於精目、越鷂冠
之工、窮慕乎愚公運石之誠、大雅君子、荒
有取於此而恕其拙陋、幸頼亦甚矣、

太田方撰
男　周　彫
男　信助　彫
男　三平　刷

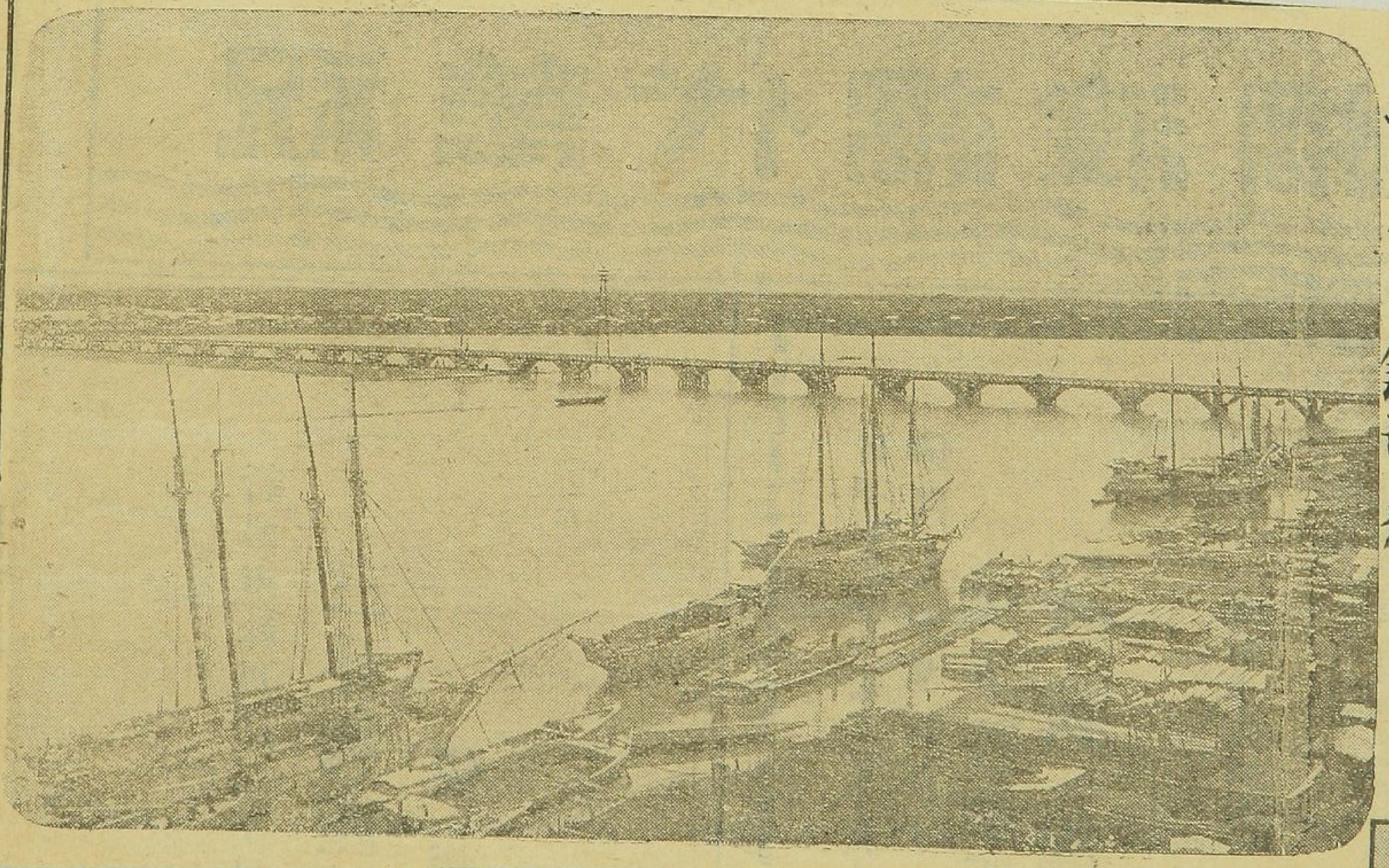

明治十九年創設の橋

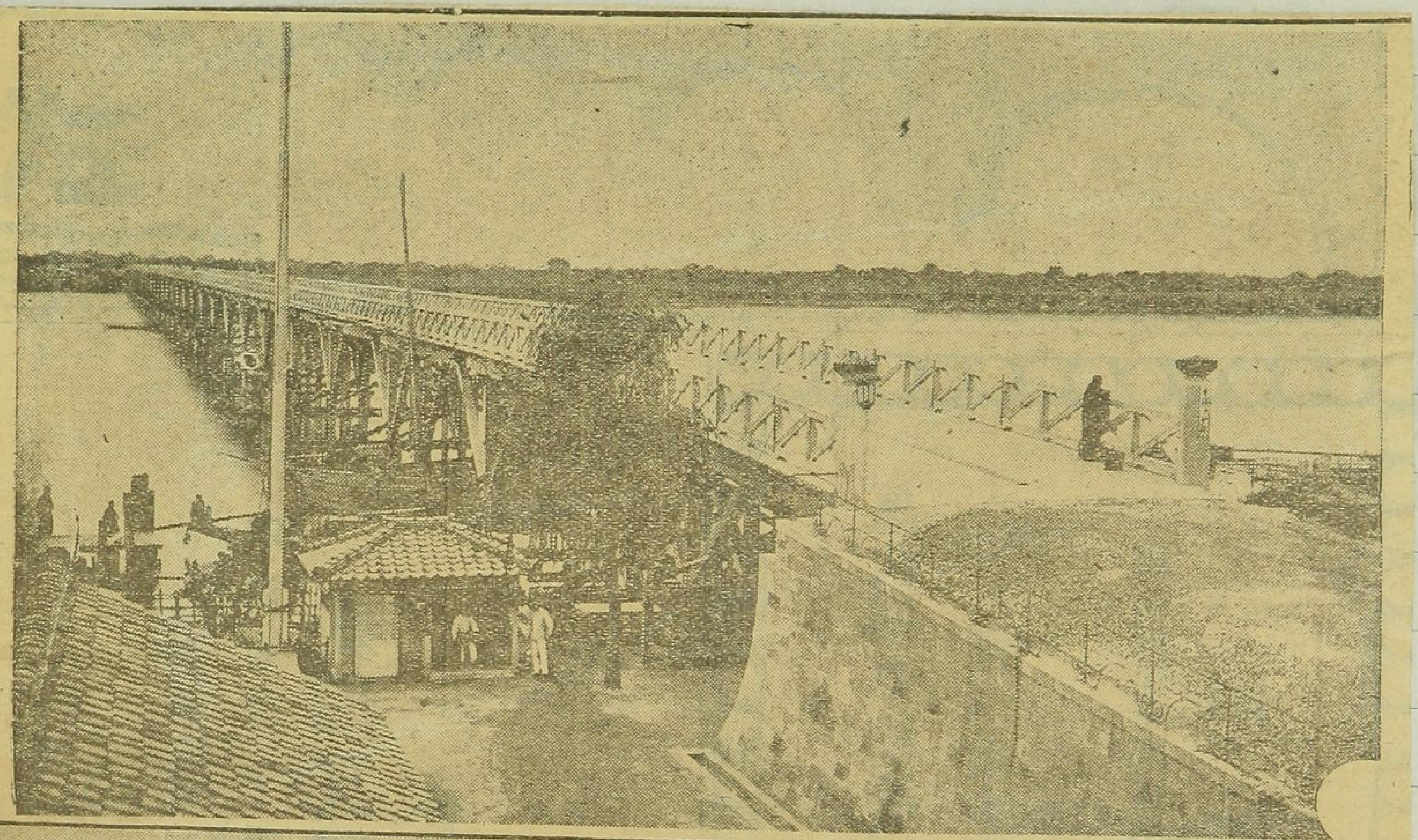
最近迄の萬代橋

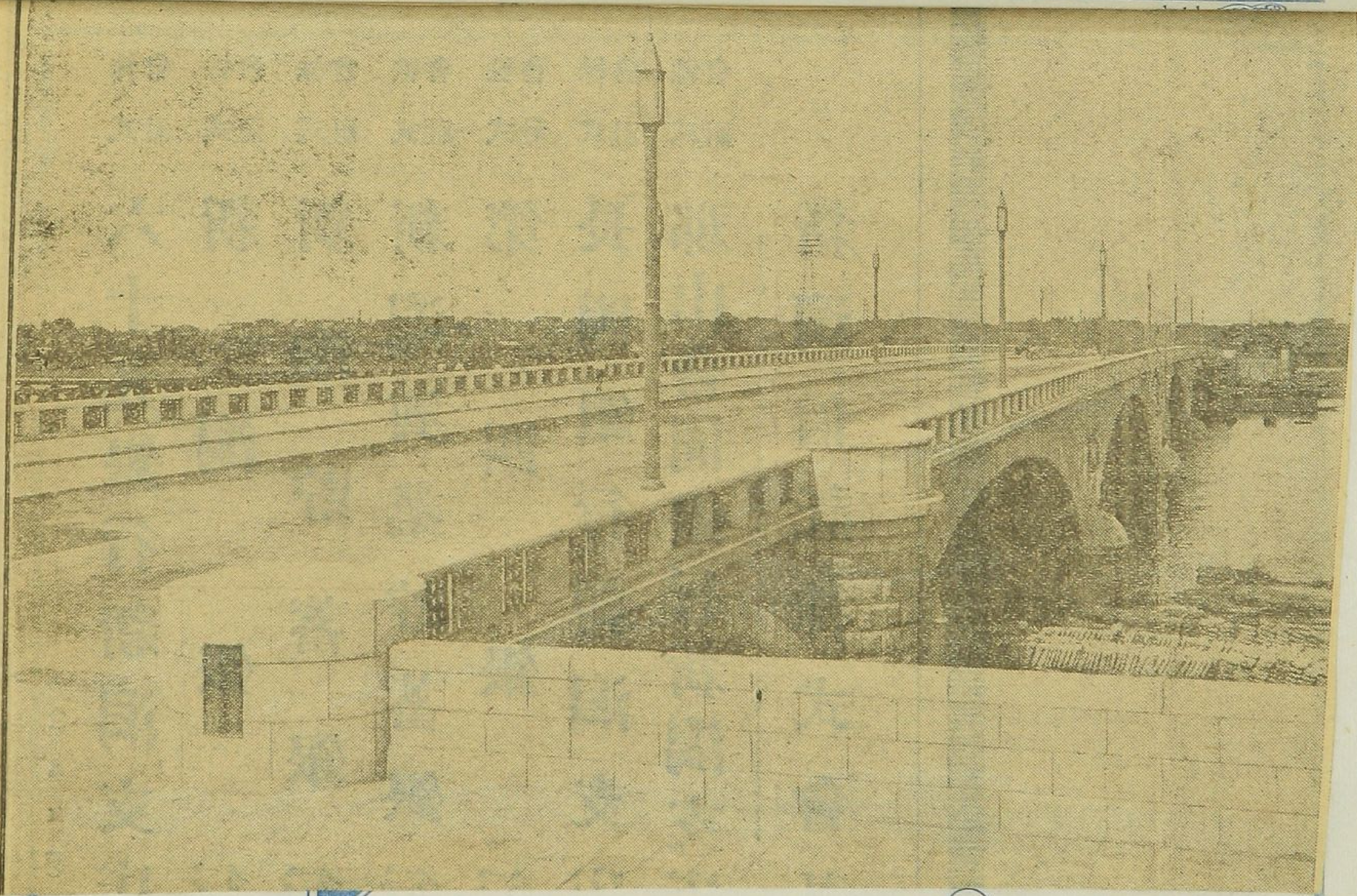
百五十間と誇つた新萬代橋

○七十二候花画帖といふものハ巨勢小石の畫する所で明
治廿三年に出版され明治廿五年に再版されしが極彩
色彩観のものにて、先年中志きりに探していたが終に手
に入らなかつた。此の頃漸やく一帙を得た。四冊で四季
に別けた、描法も彩色も精を極めてゐる。外題
ハ巌谷一六が序跋を書いてゐるが一六
の云ふてゐる所と池啓南の似てゐるところが
風姿も気骨も悉く備はり技巧も傑出して居る
い所ハ云ふまでもない。画者小石ハ之れを出版すると
方り印刷ハいろいろの面倒を云ふて出版元を困ら
したと云ふ話も伝つてゐる。本草の後因七十する
ものが明治時代の出版中でハ此種のものでハ冠冕

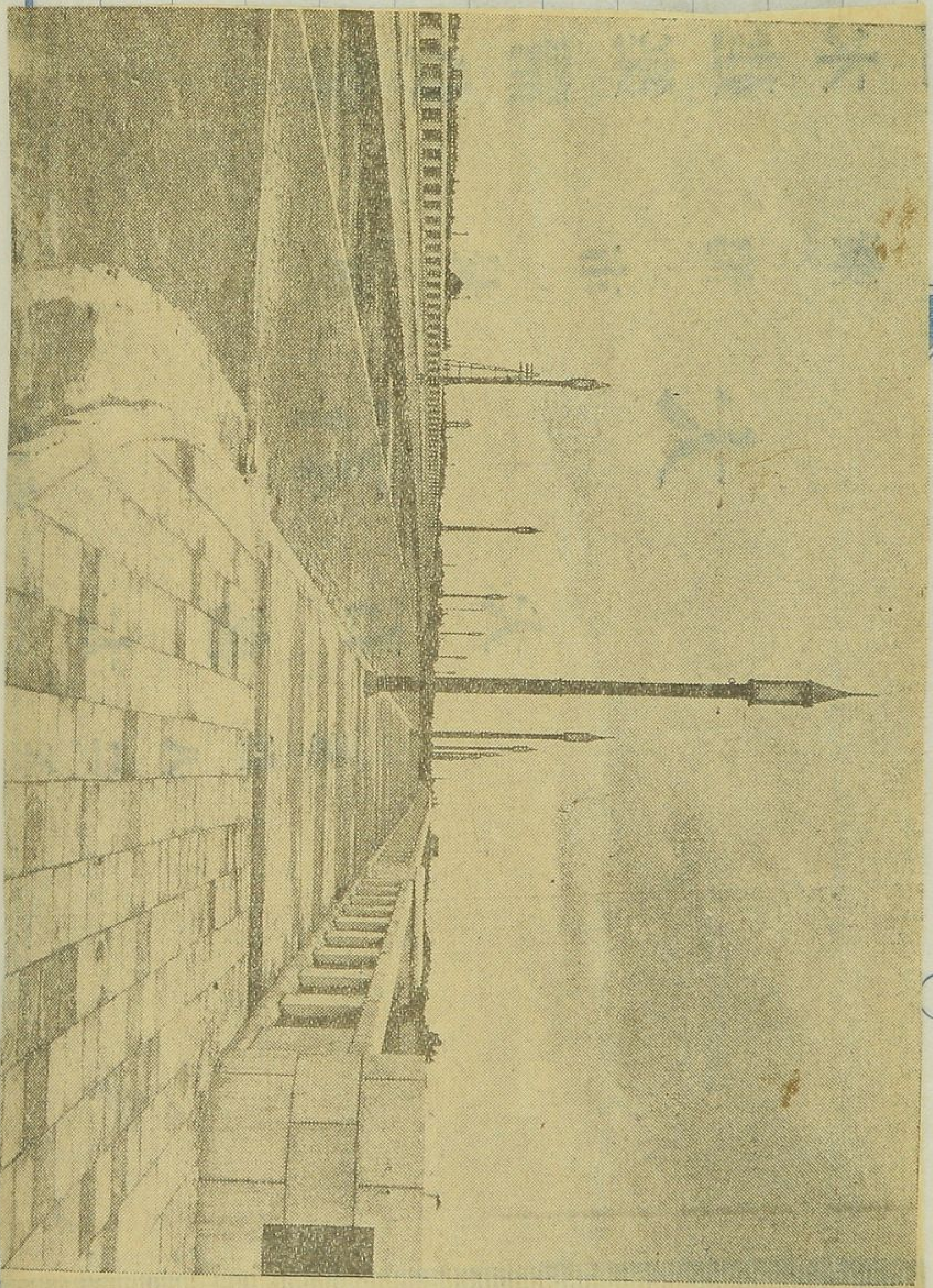

に推さるべきであらう。

八月廿四日

○近頃いろ／＼な研究をやる人がある。予等演習の
ところへ今は法学士弁護士である。職業上、屡経い
現はれた犯罪といふ題で、雲気倶楽部に講演
した筆記を見ると、いろ／＼の判決が引いてある
が、係るなる犯罪を裁判した判決は実に沢
山あることを知つた。どうも判決で唯だ人の一笑
を博するきみのものが、其の事実を法律に
照すと刑法のいろ／＼の個条に当ることもある、一寸
さばきの附き悪いのもある。法律眼から見る
と判決もあるのだが、斯る研究は恐らく此人
が始めてゞあらう。

○随筆の芽生にて僕が好む部楽家の映画
を見る、アルペン登攀の映画も余の趣味
に投ず、山下に住する mountaineer の目前の
峻峰は去きりまで諦め、壮漢数日征服を志
し、屹立の山をピッケルも推かず何等の機械
をも用ひず、指先と靴の一端を使りて、岩石
壁の些の凸凹のあるを辿つて手をかけ石を把し
て登る、其危険は観者をして汗を握らしむ、毎
日試みても多少進み得ても終に絶頂に達し得ず
一日勇を鼓し、絶へて峻険を征せんとし気力尽
きて終に墜落す、家族は此の不祥事を恐れて
切に諫めんとも聴かざる程の山の誘惑は切なる

ことあり、山下に住するものは死を賭しても徹尾目的を達するに邁進し、自ら制し得ざるものゝ如し、一子尚幼ざり、乃父第一の後志を継しめんとして登攀の練習を為さしめしも、長ずるに及んで果して未二廿を得ず、唯此母が岩に禁じて乃父の墜落しける峯に登攀を停せさしめしも 或る日隣家の少女とも亦冒険登攀熱に罹り、当身絶壁に登り、遂に氣餒へて進退に窮す、幸に身を托し得る岩石ありてそこに坐し只天を仰ぐのみ、夜に又も家に悩へらるゝを家人直ちに隣家の男に救をもとめ、流しも直に救考登攀をなし漸やく余事を得ず、偶々一天雲を降らし、動

けもすれば不便なるも、乃ち此両人は相抱して一夜を籠ぐす、翌朝縄を以って女を縛し、己れを操縦して辛ふじて着陸を得たり、雪中の戦動心足るなり、手凍へ銀雑なしくへもしても博然としてこ

ん大体の岩なるも、中に嶮嶮の場面を添ふ、二壮漢二峯お通り此之何百丈、両峯の間僅かに身を容るゝの間隙あり、其間隙上頭に達す、壮漢は一旦峯に背を当て一峯は足を托し、身を摩しも次第にすり上るなり、此場合手は全く不用に属す、危険実に見るに堪へさらしめて漸やく絶頂に達し、身をかはして一峯の山頭に登り一峯ま托し乍ら両脚を移すの刹那は尤も危険なるべし

幸に無事を得たり、向路ハ一條の縄に身を托して
下らんと擬し、縄を繞ぐの鐵環を岩石に打込みたる人
呼応し一漢先づ下り未だ地上に達せざるに他の一
漢又下る、遂に重量に堪へず鐵環脱して両人
の墜死を見る、之れ皆実事を写したるの、前年
槇有恒の実験話を聴きしこともあるが、此
場面を見ては真に寒心に堪へざりき」。冒険ハ趣
味を超へて一種の病気と解せらるるを得さるか、身
を顧みざる何んぞ此に甚しきや
八月廿二日記
○大道店で石黒子の随筆に「老の録」を購ひ来つて読
む、中に文身のことにつき一話あり、昔しの文身の嵩は
ま大閣としき挙げられ、文身の嵩直ハ蜘を一匹画
刺文し
満身に細き線を彫り（廣さ凡そ何寸）蜘蛛一匹朱紫を用ひたる
が高直を占めたるとの話もあるべし、古萱名の金
ても此の高直を用ひたることもあり、盆田春方と見
えたるとあり。
昔し江戸の軍係のが一枚着服を張りたる多くの
中仙道東海道を旅行し、全道次三遇駅に帰途の
御本陣世古六大夫の家に立寄り一睡の
誘談を読みし、旅の記に世古氏の印を捺し
けて之れを讃談の中程に披露せられたる
かつ此とある、其へ何程の事に元禄の時
大高源吾が雷田助に無心をしたとて面倒が起
り源吾を詫状を書いてる話をきいた詫状が此

世古氏に係るものに関係から、義士を講談す
るものは是非ゝ此家に立寄らねばならぬとされ此の世
ある。源吾も復讐前大切な身なれば是非〇雲
助に居し此のであらう。復讐が済めば義士中の源
吾の名あるを拝るなと、雲助（因縁）は剃髪受佛
つまり入つて源吾の冥福を祈つたと云ふ世古家は
近年三昧をも揚げ沢津の牛肉と称つてゐると
〇伝と詩集を繙展し二三念〻の句を録す

名因布衣重、客過此世多
平生最恐無食求、裸体騎人六月天
無可如夢至其夢、此身除碎更無心
不論碎其醒、隠去唱且和、有不速之客来、排

闥即入座、把杯問主人、已入碎心眠
野氣天疑獣、鐘聲山外浮
禿樹独鴉立、寒江残月明
豪傑雖文章、則其人皆先
耳聞不似心中好
嬰兒之初生而哭泣也、有恋々生前者矣
渓水夾花連日漲、乱雲帯雨大樓多
枝梢飛花滑女人、路古海月秋多厂聲
金傘過處梦路在、梅柳雑蹈梦重来集翻
恐梦現来自覚我、乱山残雪不逢人
〇世古氏売買品にあらずもしも其売買させるに
ものがいろいろとある。皮類の苛性ないとれば売り買ひせぬ

そのであるが、支那あたりでは猶路で官爵も買へる。日本でも多く運上費を出した者が入閣して大臣となる。徳川時代は旗本御家人が売買され其力の株が売買されたこれらの誰れも知る公然の秘密であつたが、それ等既往を尋ねるまでもなく今日でもある。神社佛閣とても内々相場がある。多く信者があつて賽銭の収入の多い所は高く売買される。唯し下谷御家人株を買ふ一流として表面は養子となるやうな手段で寺院も神社も新旧の主の間に取引があるいろいろの方法があるやうに云はれてゐる。昔し江戸の火事に消防方に金を出つて陰火を受買はせたことがあつた。これも売買のやうなもので。今の文明の世の中でも金次第で無理な事職者も許すされる他の道路などでも港湾でも同じ事で、先程の売買が出来るのである。華族などの奴の今でも貧乏華族、金を貸らして養子に行けば誰でも華族に出来る、今後の養子となれる实はそうであらう。華族も亦売買品である。

又出来難く思はれて居る者も売買の行はれるは気候である。夏時の避暑冬時の避寒、その為めに都会を去つて、別にいろいろの所に行き狭くるしい家と取つて家賃に居るは多くの費を投じて言ふとしないのは、有屋信者をも欲するのではなく、気候を買ひに行くのである。有屋は實は気候を買ふのである。

南部

○山ノ寺の言ひ伝へ様と義後とをまとめてみる　松井正人が
訪ひ来つた時で、山ノ寺の名所を覚えて見た所、三和を
経く長門峡の渓流を分けて登つても居り其園
を縫つてくれた人もあつて、大略忠係も地を見
たが、玄武国の名に有名なものがあるさうだ此処へ
は秋吉といふ所にあつて、気の型上もの採
されたことがあり、今は霧（寂）撰の名で秋芳と
云ふさうだ。洞穴を四五丁も容易に入ること
が出来ると云ふから、川もある大規模のものらし
るやうに思つたが、川があるので舟も通ふするとか、
もう一つは八幡代と云ふ所は冬分合する朝鮮
から路の謎が来集するのだと云ふままに土地ひとて

之れを保護するためは年々莫大な費用をと云ふ、冊頃の
移りハ至く灰色を帯びてしまつたといふ。勝も家
族国策で陰地に移るを見へて天幽の外に離れ
あつて見らず一国となつて居るとか、地が僻遠で
見物に出かけるものもあること。　八月廿七日
○下絵のある因果経ハ今の時の家の珠とする者を
つて断片と箱も容易に発見出来ない　當つて来る者
人の手もしく大体の此経（国）三分（残）て、一端は益田家
所持他の一端は実業家の箱根山集所持しとる
が根山のものは箱の益田に帰して居るが他の一三村
信ミ即方にあり、これは両端の中に箱まる
べきものであつて益田の之れを保護すべきが纏まるかとて

之れを知つての事画原へ三村を口説き是非交れと
云へど三村の其満足を察し一幕間をもつてハ廣
らぬと言ひ張つたることへ、實ハ三村が此
断片を継ぎ一同の手に入れたることなれし、
されどもの大あるか悉しく知らせんと思ふ。五六
すのことならん、前回にある二行と云ふ人ハ此
住ならんと想像す。

○随筆の稿を纏めて略々八分通脱稿す為　八月廿七日
甚難きを覚ゆるの、削除する二三分を如何にせ
ことを思ひ込ひかね居り、どうしても我慢の
長の篇を寄し、各部の按排上品位あることを
要す。依つて旧稿を披見しても馬琴と比較

雪譜これに附属して其中の研究雪譜に関する
書簡の長篇と、赤保々一篇、大隈家の文書
調べを書き入れることとしたるが、當然ならしを入
れることとしたれば、(赤保々)談、講義的文字、大隈先生へ
を懐ふ篇の如き嘗つて或る雑誌に載せ
たることあるものなる、數件するを惜しむの情なきに
あらず、此等を省くることとせり。
尚ほ内田魯庵を悼む文は漏らくて、魯庵が
随筆頼山陽を評しつつありたる長文を
併せて収めんと思ひ立ちたり、魯庵の余
を評したるハ余をよく悉し居れば也、これハ随
筆頼山陽画重版の序巻尾に附して大から

文を得ることもあるも重版七百余部も難きに
（七）、無尾の芳情を記念する意味にて収めおく
くも妨げなしと案じ居る。尚ほ二三を得させんば
寂寥を感ずる次第なり。瓢兮を要す（八月
廿日記）

○文りまに旅告を添へ一二の書を接め、

八月廿七日

一 時平公七笑　一冊

此ハ福地桜痴が稿本也　並木五瓶
の原著を改訂したるものとす。但
し天満宮菜種御供の一齣也
居士此稿本を当日の看客に示

風に寄せて其の意見を聞かば、專
皇室に関するが如き箇一不敬のこと
ありてのとの懸念を生じて、巻首に左
の如く記す

稀啓

別冊時平公七笑ト題スル脚本ハ源一郎
カ改訂スル所ニ係ル之ヲ劇場ニ演セシ
メンニ当リ朱書ノ如ク改竄スルニ非
サレハ
帝室ノ御尊嚴ヲ冒シ奉ルノ恐アリヤ
朝廷ノ御稜威ヲ損シ奉ルノ嫌アリヤ　源一郎
浅学寡聞ニシテ確實ノ合議ニ

通セス謹テ
尊諭ヲ乞ヒ奉らん

明治三十年十月十四日

福池源一郎 ㊞

此稿本ハ居士自筆鄭寧に写しけるものにて朱書改竄ヲ加へアリ 十二行罫紙（美濃紙）二十三枚

此書稿ニ高濱の（返）翰林へあり大要聊本ニ不墨にて御訂正の方然るへし 尚心附きたる所二三附箋をなしおけり 現ニ数ケ所の附箋アリ

凡例

一 髪容叢図

男女各時代の髪容を集めたるものにて総図七十七を収む 種々の浮世絵より写し取りたるものにて 髪の形と衣装とも併せ写せり 綱羅無数々如何此考を心掛けたる折の業なれともあらんか 究ニ角参考と資し得へきものなるもの也

○服部耕石其納を携とし俳諧の交りある俳句を一写
耕石四五の句を吟ずる多くは一茶の句也、余備く
随筆に俳諧の長を兼ねしてあり、其の材料に
供せんとするなり也、

八月廿七日

なんくと櫓まくら（膈）外れてきこえます　其角
麦の秋知年どのことし初めて江戸やの　心あ不詳
明月や江戸のやつらが何知て　一茶
涼凡さを我右りして孫まする（せ）なる　同
親分と見へて上座の蛙かな　同
おらが世や垣根の草が飾なる　同
あんひらく蝶のこんぴら参りかな　同

○朝鮮平安南道平原郡石山石に在住の加藤
紀良氏より自作の石印十五顆を贈り来
る。此人（余は未だ知らざる人なれども余の随
筆に三種を寄せたることあり）時々夏冬
を鑑識しも其の味を覚えたとて余の氏名を刻
し拙作を然しも小品のものまでなるが、此人壊の玉人
まで称せ自刀畔と云ひ朝鮮にて耕稼を
自らなしつつあると云ふ、印の鈕いろいろ
さんなる刻は机中におもしろし　円形印の春
城の口二字は余の名を模刻しなるけり、左に
五七の印影を收む

八月廿八日

余の揮毫の字を見

さよの

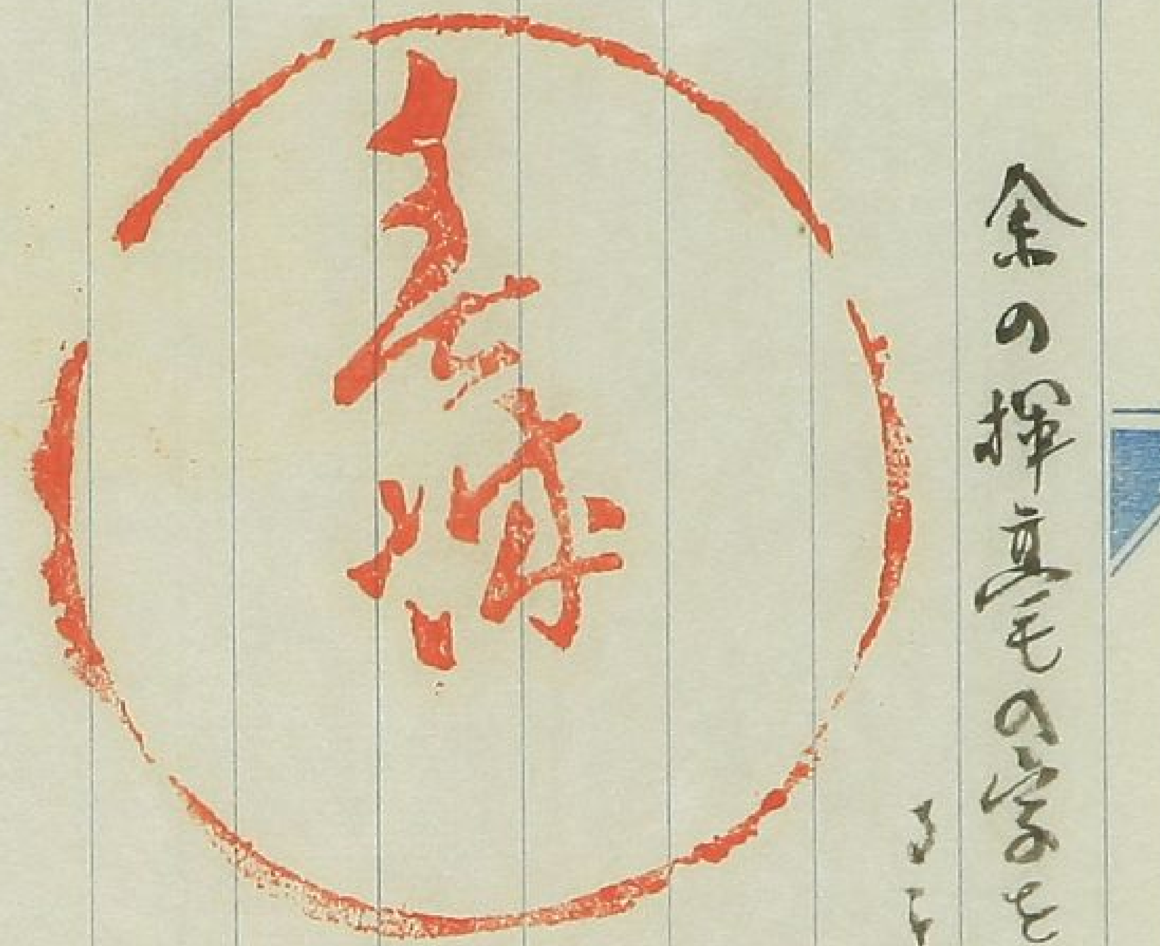

ロ支那の畫舫は一種風流なるあそび歓楽地ろへ畫舫の
よそひある。此頃も矢張時底で支那の長詩人公子が
あつて、秦淮の一區ては畫舫が浮へてあつたやうであ
子ケンが蕭音苦を奏してゐた。偶々後藤朝太郎

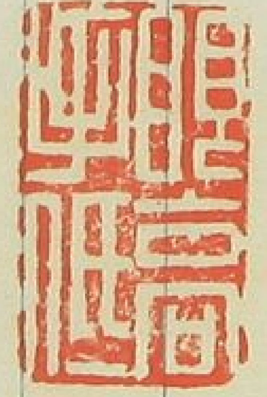

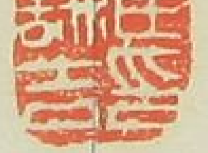

異國叢書通信

東京市京橋區新榮町三ノ一
駿南社
異國叢書刊行部
發行者 奥川榮
振替東京七五四四〇番
印刷所 五光印刷所

譯註を了りて

文學士 岩生成一

慶長より元和に亙つて我國で活躍した英人の書翰として從來纒つたものはNoël Sainsbury編纂のCalender of State Paper, Colonial Series, East Indies, China and Japan 1513–1629(一八六二—一八八四年倫敦刊)四冊である。併し何れも書翰を極めて簡約に抄錄したものである。次に纒つたものはCharles Danversが手をつけ第二冊以下をWilliam Fosterが繼いだLetters Received by the East India Company from its Servants in the East 1602–1617(一八九六—一九〇二年倫敦刊)六冊である。此の中には書翰の全文を揭載してあるが惜い哉一六一七年即元和三年までに終り、且つリチャード・ウイツカムの書翰六八通を漏して居る。で此の外にウイリアム・アダムスの書翰を載せたトーマス・ランドールの『十六七世紀に於ける日本帝國記錄』及び此れを增補して、更に前記Sainsburyの編著より日本關係書翰を全部抜抄した村上、村川兩博士編纂の『日本在留英人書翰集』を參照し、書翰年代順に排列して見た。併し一六一六年の半に至り、既に豫定の頁數を遙に超過して仕舞つたので、遺憾ながら中途で打切つた。

一六一八年以降一六二四年までは、東京帝國大學史料編纂所で、目下ロンドン・インド事務省所藏の原書の謄寫を進めて居るから、遠からず日本に來ることであらう。又他日機を得て之が全譯を完成し度いものと思つて居る。

慶元年間日本に於ける英人の活動を最もよく研究したものは先頃物故された元東京帝國大學史學科の講師Ludwig Riess博士の長編の論文History of the English Factory at Hirado 1613–1623.がある。又村上直次郎博士の『貿易史上の平戸』にも如何にも要領よく記されて居る。又最近長崎駐在英國領事Paske-Smith氏がA glympse of the "English House and English Life at Hirado 1613–1623. を著された。簡にして要を得た小著である。此の外に加藤三吾氏の『三浦の按針』も一讀すべきものであらうか。

慶長元和と云へば、江戸時代の初頭で社會變轉目まぐるしい時である。此の間に活動した英商館員リチャード・コックス、リチャード・ウイツカム等の書翰は、所謂歐人流の緻密なる觀察に基いて書かれ、當時の海外交通、商業經濟は固より、風俗宗教等我が社會萬般に亙つて極めて興味ある記述を殘して居る。中には我史上に全く漏れた諸方面の珍しい史料もある。リチャード・コックスの日記Diary of Richard Cocks 1615–1622.は一六一五年より一六二二年に亙り必讀の書であるが、リチャード・ウイツカム及びウイリアム・ニールソンは常に江戸駿府京阪堺の間に滯在往復して居た關係から、彼等の書翰中にも當時中央の問題に觸れたもの多く、又日記と相參照興趣深きものがある。

の支那風俗を書いた長崎の部は唐船の事が書いてあるが、其の挿画ことに唐船の著河が美人で男の外は載せぬ、婦人は一人に限ると云ふは面白い。

〇異國叢書の内慶元イギリス書翰一冊配本發長元和年間英國人が日本の事情を報じた書翰集也、其の内容は後段の上に掲ぐるが大要別紙ニユースの如くである

八月廿二日

名刹耕雲寺　開山忌

岩船郡山邊里村大字門前所在中行事の呼物である名刹耕雲寺の開山忌は九月六日に執行さるゝものなるが耕雲寺は縣下曹洞宗の四大禪刹（瀧谷の慈光寺魚沼の雲洞庵石瀬の種月寺と並稱せらるゝものにて往時は七堂伽藍があつたけれど祝融の災に罹り烏有に歸し今は僅に鐘樓のみ存するに過ずその鐘の銘に曰く

大日本越後州路瀬波郡小泉庄靈樹山耕雲寺住山剛安天正十六戊子臘霜月吉日とあり耕雲寺は傑堂能勝禪師河内の人楠正成の季子勝五郎（後ち正勝）年十七兒に從へて戰ひ流れ矢に中りて足を傷なひこれより弓矢を捨てゝ佛門に入り應永元年越後杜澤（今の門前）に耕雲寺を創む同六年八月寂す年七十三耕雲寺の幔幕には今に菊水の紋を用ふ耕雲寺は寺領として門前村に於て百石を慶長三年村上城主村上周防守寄附元和四年堀丹後守（九萬五千石）長岡より村上へ移封の時五十石寄附せらる實に縣下の名刹である

先頃、当永禄寺（八年十月）の佛忌を得れ
名刹寺とハ輝歓の言葉であ
る上ハ、叢寺ハ我御山の傳
寺も御出ニ日名高い曹洞
宗四大寺の一とする耕雲寺で
その寺ハ楠氏の血属族を従
り創立せらる。偶と此里の新
先ニ上頭の如き記事があるの
で参考までここに収む、余の穫
以事。

歎弥耕雲注種月擁葉擁集

である。

○今さいの人が鳴らす十二時を報ず六年前の此時刻
その天地が揺るぎ出して、四十萬世頭で築き上げた文化
を一挙して打ち崩した、其の紀念日が今日であると思ふ
あと何ともいかがにつき日かあって殺時厳を九時に
済せて見ると、大衆の朝から詰めかけた、とても入る
べくもないので決意して引返した。其の紀念の時
剣が平静であったのは何よりも嬉しいことである。
あの地震の時をさすこと既に足かけ七年になる。
潮でもそれへ、自分の六十四年の時であった。個
々書きたい。何から、ラジオは講経を作ぐつ
ある。敬虔の念を以つて会すましたのである。

九月一日記

震災に備へし後直への業ハあの当時心安堵さ
十年を経しながら満六年の今日市中を検探す
ると八分位は既に成つたことと思ふを割合に早かつた
やうに思ふ。自分は酒なしデーとするに宣
伝があつて、流石の自分も喜んで或程かのじらを賞へ
つた。丁度内閣の新方針も経済の緊縮であるので
から宣伝の時機を得て居る。一日酒を飲まないで四百萬
円貯け一年飲まないと十五億円節約が出来る
とすきく酒に費す所の莫大であることを思ひ知る
譯ではないが、亜米利加に倣つて絶對に酒を禁
ずることが、最も徹底した緊縮政策かも知れ
ぬ

九月一日正午

大震火災の記念に

九月一日

全國一齊

酒なし日

◇死んで帝都の礎となつた同胞を想ふとき酒など飲んでゐられやうか！

緊縮!! 節約は酒から

◇我國民一ヶ年の酒代實に十五億圓。一人當り二十五圓。一家（五人として）百二十五圓づゝ飲んでゐる。その爲めツブす酒造米四百六十六萬石は四百十三萬人の食糧米にあたる。

◇飲酒者は罹病率が二倍半も多く、壽命が平均十二年短い。その上アルコール毒が遺傳して虚弱兒・低能兒・不良兒が生れる。不品行も、不義理も、借金も、貧乏も、犯罪も、酒が導き・酒が招き・酒が生む。損失莫大、測り知られず。

◇政府が苦心慘憺で捻り出した政費の節約は九千萬圓。酒をやめたら酒代だけでも年々十五億圓の大節約。經濟國難も、なんのその！六十億圓の國債も四年間の酒代でキレイさつぱり返濟できる。禁酒は國難打開の根本！

非常の秋！……非常の大覺悟を要す

けふを機會に禁酒斷行!!

禁酒、身の爲め、國の爲め

全國酒なし日同盟

本部　東京・神田・表猿樂一〇（入會申込歡迎）

後援　東京府　東京市

東京府聯合青年團
東京市聯合青年團
東京府聯合女子青年團
東京市聯合少年團

禁酒すれば
心身は爽快
家庭は圓滿
家運は安泰
國家は隆盛

一日の酒代四百萬圓

○今次の随筆の目次ハまだ定まらないが、ザッと左の如くである、目次の構排ハ尚推敲を要す。

九月一日記す

一 東西藝術の相異（中）
一 文明と自然美
一 塔
一 田舎の家庭美（中）
一 新らしい住宅建築と茶室
一 文藝と金融（中）
一 異邦の経験を問われて
一 環境の思ひ出
一 結婚の経験
一 嫁さがし
一 大量趣味
一 民衆藝術
一 人形のはなし
一 黒部谿谷を眺めて
一 山陽遺愛の骨董を見る（長い篇）
一 紀念事業の傑作
一 逍遥書屋を観る記
一 赤裸々（長い篇）

讀書餘談

一 讀書鼓吹（放送）
一 馬琴と北越雪譜（長篇）
一 異國叢書
一 奇縁の二書
一 佛人の日本觀
一 早稲田の二大貴書
一 三十六人集
一 山陽朱批の細香詩稿
一 我郷里の算ヶ書
一 福池櫻麻父子

一 手嶋堵庵の朝令旋話
一 講義経文字
一 大隈家の文故志らぬ（長篇）

走馬燈

一 神武天皇の銅像
一 菅廟の三鏡
一 良寛禄の逸事
一 田沼意次と山本北山

一 文明進学の図
一 北海道の地名
一 薩摩政府の印
一 渡邊智学二翁
一 山田眞南 情
一 騎従の遠藤七郎 名刀の如き田中青山伯
一 大隈老侯 情 と富嶽 名刀の如き田中青山伯
一 東西文明の調不調
一 大震災当時の思ひ出
一 天平時代の紙
一 砂時計
一 ペーパカウター

一 熱帯者の擡頭
一 三白と毒化
一 リンドパーク
一 ブリアンと勲章
一 猛獣撮影
一 五山と詩偈
一 十九と秋山 維新の高志郎如 彰義の滑稽
一 無舌
一 俗語の長
一 新潟の朝市
一 断髪令の悲喜劇
一 江戸ッ児の大言壮語

一 不自然の脚色
一 悲劇喜劇
一 同君美人 水戸黄門の服装
一 鉄形萬歳
一 成瀬女子大学校長
一 吾家の回漕業
一 酒
一 登山具を見て
一 枕
一 雨の詩趣
一 女帯
一 庭園漫興

一 1新緑と朝色 3蝶 4蜘蛛 5蚕 6蛙 7無花果 8夾竹桃
一 泉岳寺の義士碑 夏の快適
一 日本保養[illegible]
一 [illegible]名[illegible]の三種 [illegible]
一 活字団体 [illegible]
一 新年の悪客
一 内田魯庵を悼む
魯庵に書かん君自分

分賣されて月餘　卅六人集・店ざらし

三倍の値段で　散逸の運命

【京都發】七月廿七日益田男の肝煎りで西本願寺大谷家の七寶古寫本卅六人集中の貫之集上下、伊勢集の三冊表紙と白紙を除いて三百廿葉が卅二口に分賣され相當問題となつてゐるが

切賣りされて

から僅に月餘、京都の福田、里見、林、大橋、奈良の玉井大閑堂など諸骨董店では早くも賣物として買値の三倍即ち一葉六千圓といふ破格の相場を唱へて買手を待つてゐる、當初益田男の肝いりで兩集の分賣をおそれ骨董商を加へては直ぐにも賣買されることを恐れて商人としては京都の土橋榮昌堂たゞ一人を參加させたゞけで卅二口十葉づゝに切り分け一切轉賣を禁じたものである、それが

僅か廿日許り

で右の如く諸骨董店に數葉づゝが現れ現に玉井大閑堂の手から大阪の山田安民氏がその一葉を買取ることになつてゐるといふから全部三百廿葉がいよ／＼散逸の運命にさらされて來た、當初分けられた

三十二口は東京では根津嘉一郎、團琢磨、近藤滋彌、有賀長文、大倉喜七郎、原富太郎、藤原銀次郎、安田善次郎、高橋義雄、三井男爵家諸氏、名古屋では關戸守彦、森川勘一郎、富田重助、高橋彦太郎諸氏、伊勢の諸戸清六、熊澤一衛兩氏京阪方面では兒玉一造、染谷寬治兩氏等が各一口二萬圓の割で手に入れたらしく

當の益田男は

それ以外更に貫之集の表紙一葉を一萬二千圓を投じて買取り近く催される男八十幾歳かの賀宴に誇るべくすでに他の數葉と共に京都の表具師岡墨光堂に命じて表裝中で一幅の表具代八千圓といふ高價な表具を惜しまぬ程に珍重してゐるといふが岡表具店では外にもなほ卅數點すでに表裝の注文を受けてゐると

二冊散佚の結果ハ
上文の如し

○佐々木信綱夫妻の共著の竹柏漫筆を讀んだ
此は六分通りが夫人の筆になつたものである。此
夫人も和歌の上手の立つ人で、優しい筆で、家庭
の事や、交游をのべたるを書いてあるが、良人の動靜
などを好んで記せるがあつて面白い。細微なる文
筆ある夫人が良人の側らにあつて、記室をつとめ
めるさまは實に麗はしいことでもあるが、日本では類
り多くの例がない。三宅夫婦なども同じやうな
ものが、花圃女史は創作の力があるやうで、良人
の代りをなされ自分の名をなし家庭のことを
高く家の補佐のことである。佐々木夫人が小泉
八雲の妻君を思ひ出す。八雲が著述の筆をと

把のてゐる習は徒然に切除、微音の燃けすら氣分を
つめけれこととるとを了し、合を出して、自分の良
人が一心不亂に若迷を役錄してゐるのを眺め
てへるらぬ、と優しく書いてゐるのに一寸引きつけ
られる。若迷家の妻すは秘書役のつとまるよりを要
することが、此の共同勉學を讀んだ國にはれ、家庭
のる自其他の瑣なる婦人の勉學として來、世
まる生きるかたちきけんぱ出し貴ぬるとの事である。此
點と於ても夫婦の共著は満然の處かあるやうな
思はれた

九月二日記

○無為坊さ數策し、大地書店全市裏葉
の紀念の回心於りて新編武藏風土記を

近藤圭造 根岸武香の手

始めて、此書林述齋幕命を奉じ文化七年
着手して(三十年)二十年を費して成ることの脱稿と聞くすらさ
るものに於て風土記稿と名付けてある。武藏の地
誌としても重しきものであるので流れ十七年内務
省地理局にて翻刻を許を得て翻刻に生附せむ一回五冊
りさを配布しようと、此書一時に五十冊の價あり
りしが近年漸く書肆縮刷のことを發意し
たるも高價で甚く減しとる、而して縮刷版は今日
これを生かし、既に刻生る頃ともかん數氏
書流学精ろうとらん、氣に半紙を和裝にして余
かたく同書を蒐集の際も端はそろひのせ
大零興緒武藏の地形もいとよく表してゐれ

過ぬの料ふまと嫌ひ入る、　九月二日

○美由り風土記に就て附近の地を換すると、牛
込はつきこ左の如くなり、
牛込村は古広き地にて今牛込の町々及早
稲田中里戸塚の辺都て当村の地域なりし
が御打入の後年を追て武家及寺社の拝
領地又町屋となりし西へ今今も村と唱ふる
所は早稲田下戸塚の間にも纔に残れり
これは往ぬ人家原江戸は広まりし後路と町となり
なりと見ゆなり、牛込が牧牛の地と云へるも考據
なしとあり天正十八年太閤の制札に武蔵國
荏原郡江戸の内牛込七村とあるなり、荏原

ハ豊島の誤記なるへし
神楽坂も古るき地名と見へたり、肴町の條に
肴町は神楽坂の上東側にありて地子一圓
は牛込七村の内なりて御打入の頃より町並
となり肴町と唱ふ
早く開けたる町なることを明けし
早稲田に付ては左の如く記せり
早稲田村は元牛込村の地にて小名早稲田と唱
へしを何の頃よりか別村となれり、正保元禄
の改にも載せす、村内の地治市に町並と
なりし一所あり又二畝十九歩の所は早
稲田町と唱へ延享二年町方の支配となる

蘘の字恐らく茗蘘の誤植
この字茗荷也

る云く東西三町南北五丁民家二十軒村内
多く蘘荷を植て江戸に鬻く是を早稲
田蘘荷と称せり
早稲田も早く町となりしも久しく茗蘘荷ハ
茗荷なる、早く此の辺の産地と見へたり、鶴
巻町と云ふ地名に就てハ昔し鶴を飼養
せしことあるなる因る、
落合村に就てハ左の如くあり、
村名ハ神田上水の溝渠と井草川と落所にて
落合ひしかく名付と云ふ中略上水開けさる
前既に井の頭より流出する川ありしと見え
上下二村に分れしも古きことにて正保改める

八既にて上下落合二村とす。
下落合村まで今も架しある田島橋ハ上水堀
の橋にて左の如く記す
神田上水堀村の南を流る橋也宮田島土橋を
架す長さ六間田島橋と称す
薬王院の沿革に就ても記する所あれど略
す
○不敢白髪催人老、更喜春風満面生」支那の理
髪所にかゝる聯ありしハ掲げてある。白
髪を染めて若かく見せることハ、理髪所の一つの
任務となりて居るが、自分ハ之んを恥しく思ひ、併
し理髪無くて満面春風の生ずることく覚へ
るの北向の当てりあるの。自分ハ無性で鏡祝髪が

延びて五月幟をかけれバ理髪屋へ行かぬ、実ハ
一時間程のひまをつぶすのが猶やれからだ。併
髪の延びるのハ不愉快のことなのだ。ムシヤクシヤして
痛○シヤクがおこるので、二ケ月目位ニ由義
として理髪をやる。其結果ハ心気を爽快ならし
める。理髪師程あい労銭を云つて人の心気を
爽快ならしめるものハないと十年以前に云へた
ことがあつた。料金の三十銭位ゐ時から
一円を出して今も改まることが無い。よい久
方振りて理髪して快くこれをあきつける

九月三日

○閑に乗じて詩集を繙読佳句を得たき

二三を探す

樹氣棚々露、蜂光寺々探
救後英雄恥加心
貪官没後子孫貿
好風意世興、涼影月接峯
童牛一三尺經、光揺ヾ身粧
雲光凉野陸、山高静命遍蜂
夕眺暁燒請寺来、環天秋遍高臨去
林聲夜間風分合、藥氣深山霞芳香
秋陰兆雨又風露、風氣似烟遍似雲
列岸帆檣烟罩々、陽河幽閤雨濛々
用行無興再、形影略相同 秋

九月四日記

篋空実聯加委言、吾先萬着為之栄人、
成就四考無退吏、保全家是旧清門
鉢日牧(忠)千峰照乱雲初破一星庵
城空枝角声初動月出揺之勢盡低

○岡本の泰沖契沖が能述本に深い因縁があるのだと云ふと此能述を志をもって研究をしてゐる廣富破摩雄と云ふ人の研究した結果、助印(副)に附されたものを唯の一千する人れを読んだ。如何に深い因縁が有る。契沖の祖父である下川又左衛門元宜は加藤清正に仕へた五千石の禄を食み文禄の役では中宇を號わされた程の重臣で其子元真の時代すれば萬石の禄を食んでゐる、甚九郎ち清正の二代忠廣の時代である。此元真の弟子元全と云ふのがある。其元全が契沖の父で、契沖の家は清正とは重大なる深い関係がある、我等は忠廣の時す関係から萬石の家から浪人となって下ったので契沖の父は、越後村上の松平大和守に仕へて居たと云ふは余の初耳で契沖は越後にも縁のあることを知つた。契沖すれは元氏(下川瀬兵衛)と云ふ兄があり、快旭と云ふ弟があつた。此の快旭は越後の不動院の住職と云つて歿したが、皆流浪の身であつたので、元全も其子の快旭の少年時代すれ村上に下りて元全の許る身を寄せてゐて、元全は村上に歿し、快旭

ハ兄ヲ傚ふて僧とせられたのである。契沖が僧とせられたのも世の為め勤義に関してのことであることは云ふまでもない。契沖ハ姓を熊本と村上とハ入れさうなれどもいの
若めし熊本さんハ快旭阿闍梨があれのにあらずか、下川家の血族、契沖の母方間氏の親族もあれの譯である、
荒し忠広が無事であれらば契沖も武門の人で熊本ては忠口として身を終つたであらうが併し百世の後まで國学の祖と仰がるゝ人とはならなかつたであらう。徳川が長遠家と称する壇君から落をとほし以為めて暫天は納る大家を下したのである。と思ふと大きな感激を打たれざるを得ない。人間の一藩様ハ真に大切であることを契沖と精て見る

のだ。快旭の不動院に於ける墓石は契沖と熊本との縁因を語る最も大切な紀念物であるのに不動院は無住にして無縁の寺となり、墓石の運命も哀れなくなつて来たのだ。熊本の有志は其の保存に意を用へてゐるとのことだ。

一寸附記をしておくが、熊本と木山と称する名のつながり契沖の姉が木山さんに嫁して関係があり木山直元といふ姉の主人が和歌を詠む人であつたのだ。契沖との関係が生じ、直元は契沖を師として和歌を直しを求めたり、熊本に契沖の母の間の伝はつたとすれば木山のことときの人のあつしまで周して、北家の契沖の[illegible]手入本多く伝はりたるが、其は

早く救ひ出さうとして中島廣足の橿園随筆に記しあり

し本と契沖の多く此の随筆に記しありし述

本と契沖本と湖からぬ関係あることの光を

甚く得の此随筆を出すこととなり

○朝鮮には李朝實録が幸に保存せられて、其の原書は

日本の手に帰してゐるとか、へ伝へ未だ觸れも見たこと

がないから善くハ分らないが、普通の韓本ならば實録の

ゝ大きな本で一葉枚ずつに及ぶ洪濟のものと云ふから

李朝の王室史としてハ比上のないものであらう、併する

二三の複本を作つて、李王家へも贈つたが、是ハ前年の

事であるが、今度實録の為に複写を作るとか云

ふので、有力なる団者ら参加を求めつゝあるが、巻

同書の数にならない位なら、價が貴くもなるからなかなか北

経の図書を記する範囲が狭いので、今の家七八千冊を

出さねばならぬと云ふ。分論紙と云ふ便法も取る

由にて候

九月五日記

○毎年の夏期閑に乗じて反故類を整理すること

近年の例で、一昨年・昨年と反故消えの未整理なるも

惜しと思へるものを大なるアルバムに張り込んで、

鶏肋雜集と題しなるもの初集四冊二集四冊

を作つて、反故ながらも種類もあつて、叢書のものも

目分論ならずあるが、是ハ除外し、専ら版刻

しなるものをアルバムに收めることとしてあつて、此内には

浮世絵などもあるが、書物の版式としての見もの

もあり、貴附数、一覧物、書畫合引札の數、
商品賣出しの報條、年頭に配りし版畫の
數、寺社の境内圖、稀なる新聞紙、菓子
舎の報條、見世物の圖録、寶物圖録、番附等
に迄あつかひ、此類のものとて古るきがおもしろく
稀なるは保存に値すること、此等の反古を綴
りて雑へさんば自由に手に入ることなきもの、随つ
て得れば随つて罫や帖子に挿けこみ雑然として
堆をなし、紛亂甚しく、心なきものとして見せし
めば必らず紙屑として葬らるべきを、閑に任せて
撰別し、アルバムに貼して見れば何らかの資料に供
し得ることもありからず、今夏も此二三日いろ〱の

画に亂雑に入れありしを見出して二冊のアルバム
に收めて表と本三集の形を告げたり、一冊は裏表
共に浮世繪のみを納めたり、此浮世繪は五六十
枚の多数あれども多くは切繪と唱へるよりは
て小供の遊びに各々をして切らせては何枚に貼
らせ或はカルタを作らせなどする類のものの多き
を占めたれど、其他に繪草紙の絵等も
少からずあり、又市川團十郎歴代十八番も
もあり、他の一冊には天保頃の文人墨付、文士
尚歯会の報條、角人良舩未去舩の圖、大津
絵の色紙、文人方角便覧、（名家筆跡像）工藝京講等さ
まさまの物を收めたり（九月七日記）

全國民に訴ふ

我國は今や經濟上實に容易ならざる難局に立つて居るのであります。
內產業も外國貿易も頗る好況を示したのでありますが、戰後情勢は一繼
過を續け正貨は減少し爲替相場は低落し、加ふるに大震災に因りて未曾
若し現狀のまゝに推移するに於ては之が恢復は到底望むことが出來ない
　斯の如く財界の不況が長きに渉つて深刻を極めたるが爲め、國民の所
亦從つて減少して居りまするから、之に應じて公私共に思ひ切つて支出
國民生活の實際を見れば奢侈浪費の風は尙改まる所なく、中央地方の財

全國民に訴ふ

我國は今や經濟上實に容易ならざる難局に立つて居るのであります。世界大戰の當時我經濟界は空前の活氣を呈し、國内産業も外國貿易も頗る好況を示したのでありますが、戰後情勢は一變して産業は萎微沈衰し、貿易は連年巨額の輸入超過を續け正貨は減少し爲替相場は低落し、加ふるに大震災に因りて未曾有の打撃を蒙り經濟界の不況は愈深刻に赴き、若し現状のまゝに推移するに於ては之が恢復は到底望むことが出來ないと思ふのであります。

斯の如く財界の不況が長きに渉つて深刻を極めたるが爲め、國民の所得は著しく減少し、國、府縣、市町村等の歳入も亦從つて減少して居りまするから、之に應じて公私共に思ひ切つて支出の減少を圖らねばならないのであります。然るに國民生活の實際を見れば奢侈浪費の風は尚改まる所なく、中央地方の財政も却つて膨脹の趨勢を續け、公債の増發に依つて辛うじて收支の均衡を保つて居るといふ有様であります。從つて國債の總額は次第に増加し今や將に六十億圓に達せんとし、又地方債の額も二十億圓に上るといふ狀況でありまして、中央の財政も地方の財政も此儘では到底立ち行く筈がないのであります。

依つて政府は大なる決心を以て財政の整理緊縮を行はんとし、先づ以て本年度の豫算に於て一億四千七百萬圓の節約を行ひましたが、更に來年度豫算の編成に當つても出來得る限りの整理緊縮を實現する積りであります。國債に就ても、之れが總額を増加せざるのみならず、更に進んで之を減少するの計畫を樹てました。又地方財政に付ても同樣整理緊縮に努めつゝあるのであります。事業會社、銀行等は固より一般國民諸君に於ても能く政府の決意の存する所を諒解せられ、出來得る限り消費を節約して、事業の基礎を鞏固にし、貯蓄を増加し、將來の發展に資せらるゝ樣努められむことを望むのであります。

斯くして財政の緊縮と消費の節約とが充分に實行せらるゝに至りまするならば、茲に始めて經濟建直し國民生活安定の必要條件であり且つ財界年來の懸案たる金輸出の解禁も斷行することが出來るのであります。

我國は世界大戰當時の非常措置として金の輸出禁止を行ひ既に十二年を經て居ります。之が爲め爲替相場は動搖甚しく、通貨及び物價の自然の調節を妨げられ、且つ産業貿易の堅實なる發達を阻害せられ、公私經濟の膨脹と相俟つて、財界今日の不安の狀態を惹起して居ることは、諸君御承知の通りであります。諸外國に於ては戰後の疲弊甚しきものありしに拘らず、官民一致非常なる決心を以て財政の整理と消費の節約とに努め、相次いで金の解禁を斷行し貨幣制度の基礎を確立して財界を常道に復せしめたのでありまして、今日の處、未だ金の解禁を行はざる國は我國を除いては僅かに二、三の小國に過ぎないのであります。

故に我國としては此の際萬難を排し、一日も速かに金の解禁を斷行して國際經濟の常道に復し、産業貿易の健全なる發達を圖り、以て國運の進展に資することが刻下の急務であると深く信ずるのであります。

然しながら金解禁は何等の準備なく卒然として之を行ふときは、解禁當時は固より解禁後に於ても經濟界に容易ならざる影響を與ふるのであります。故に之が準備として先づ以て公私の經濟を極力緊縮し、物價の下落及び輸入超過の減少を圖り、其の結果として、爲替相場をして徐々に恢復せしむることが、最も必要であります。

國民經濟の建直しが焦眉の急務であることは論を俟たぬ、而して此の目的を達成するには、公私經濟の緊縮節約を圖り、金解禁を斷行するより外に途はありませぬ。依つて政府は現に卒先して財政の整理緊縮を實行しつゝあります。然しながら政府の財政も國民經濟全般の上から見ますれば、其の一小部分に過ぎませぬ。從つて國民全體が協力一致、消費を節約し、勤儉力行に努め、以て貯蓄の増加を圖り、始めて能く現下の難局を打開し、將來に向つて國力の充實伸張を期することが出來るのであります。

緊縮節約は固より最終の目的ではありませぬ。之に依つて國家財政の基礎を鞏固にし、國民經濟の根柢を培養して、他日大に發展するの素地を造らむが爲であります。明日伸びむが爲めに、今日縮むのであります。之に伴ふ目前の小苦痛は前途の光明の爲めに暫く之を忍ぶの勇氣がなければなりませぬ。願はくは、政府と協力一致して、難局打開の爲めに努力せられむことを切望致します。是れ決して政府の爲ではありませぬ。實に國民自身の爲であります。國家全體の爲であります。

昭和四年八月

内閣總理大臣

濱口雄幸

○渡邉武次郎と申す維新史料の諸を交せし渡邉
維新史編纂に奉仕の人なりし、或文書をも渉猟の
便を得たる諸は老台大隈先生の事と渉り、十四年
政変の事に及ぶ。此事件なと曖昧の事のみなりし、国会
開設の内奏が何故に疑を掛けられしやとの深
悪なるか、要は藩閥の暴横を唯するの外、渡邉
は曰く明治天皇は大臣の進退に付ては特に聖慮を
注がれ、謂ゆる進退を聴許されたることなし
先ず其の理由を正されて後裁断あらせらる
が常にて、专目裁ならば断じてあらず。然るに十
四年の大隈掛冠は了解に苦しむ、陛下が御巡
幸の還御の即日勅裁を請ひしか、岩倉

の奏請に依り大隈を退職せしむることの已む
なきことを奏請したるに陛下は例ならば何故なるかと
質されたるが、此件丈は理由を御聴き下さるま
じくと言上したることは、当時陛下の左右に侍し
て何事も筆録せる佐々木高行の日誌に明
かなり。言ふまでもなく高行なる者あらかじめ兎角申
含め陛下には勅問あらば已むを得ざる事情
に基く旨御含へ申上ぐべしと要求したるなり、
一大臣の進退を理由を申上げず勅裁を請ひた
るは恐らく前後に無きことなるべし、これをしも聴
許を蒙ひ奉りしの暴挙と云はずして何ぞや、
陛下の御事の憂慮なるを察せられ強て理由を

聞ゆれさりしかども、大隈をして納得せしめ此上
なれハと仰せ出されたることも高行の日誌に録し
あり、去れハこそ即夜伊藤と西郷ハ大隈を訪
ふて直話に及びたる也、○顧ふ当役の件ハ山岩
倉伊藤も内心と共ニ賛意を表したること
也、薩の憤怒と合して伊藤井上先づ離れて岩
倉も閣内の紛擾を収むるに已むを得すとせ
しに似たり。大隈ハ辞任の意を決したるも、
親しく闕下に伏奏して後と要し、翌朝先づ
有栖川宮を訪問したるも亦遮られて入るを得す
更らに宮中に伺候せんとしたるも亦遮ぎ
られたり。此日までの陛下に供奉したる重臣今

ハ謁見を得○る能ハずとハ何等の変化ぞ政府
ハ敢て叡慮に命して斯る措置をなさしめたる也
勿論大隈をして有栖川宮に面会せしめ亦陛
下に伏奏せしめなかりしのみかハ、岩公の[illegible]し
天皇に属せしめたらん、政府が[illegible]の手段を講し
たるも無理ならぬと云くハ云ふものゝ、これ亦聖
明を掩ひ奉りたることゝ云ハざるべからざるまい。○ [illegible]
抑々岩公伊藤等の反覆○ハ何に由ると云ふに
薩長大臣の憤怒に依めずともしかなく、されとに
在しなる也。大隈ハ薩摩の大臣に事を生けさら
しが、九鬼隆一が案先しなるが彼人等の組る電を
なしたる原因にて、九鬼ハ大観て大隈ハ福澤と

話柄も数を回ることのあるときまで習めかしたるは、福沢
側の内事を話したる伊藤茂左の手記に曰く
ある、薩人は大隈を逮捕すべしとまで、いきまき
たるに、有栖川宮は大隈逮捕さるべき罪状あ
りとすれば先づ余を逮捕せよ、余も大隈の議会
案に賛成したるものなりと申されたるに、薩人も手
出しが出来ずして已みたると、伊藤茂左
門の秘記は實を一掃したることもあらん、陸奥の
話にあらざれども茲に附記す
後は條約改正の事に移る、陸奥の外務省に在る
当時の文書に就て語る、当時外國に在る日本の
公使は陸奥は米國、西園寺は独逸、田中不二
麿は佛國に駐紮しあつて、各々大隈外務大臣
の訓命をうけられて各其の政府と交渉しある次第
は其の折々の報告其他に於て日見ることを得
べし、それが皆外務省に存し居るも、駐外官は各
よく〳〵働きたることを驚かる。実は大隈外務の
の督励の頗る盛なるものありて、疎慢は許し
得ざりし也、陸奥の書中には憲法は紙縄の
を云々し、心得の為め外相の言中を始めて居る、此
点によく気付きたるは陸奥なりし歟、西園寺も訓
令の旨を遵奉する振を示し、独逸の外務と折衝日を
重ねたるも要領を得ざるものありしみ、已むなくば克
ビスマークに訴へんと云ふて居る事情もある、亦記

当時ハビスマークが外相たりし時なれバ、これと折衝せ
ねばならぬを見んがあるの持えりなりとも終に調印まで
に漕ぎ附けたるハ西園寺の手柄とも云ふを得べ
陸奥すらも西園寺すらもせしに、後大隈の條約改正
に満幅の力を用ひたるのも、事非なるに及んで
ハ全く身関知せざるが如く、自家の傳記にも
なんこ韜晦しめたるのハ、さてし人間の諸
手なるものである。陸奥ハその蹇々録と傳記の
大隈侯のことを三行計り書いて全部の功を
（後の條約改正に就き）自家に帰しておるし、西
園寺ハ加藤高明が英國公使として赴任した
る際当ニ獨乙にありて、條約改正の成らざりし
遺憾を云ふのである。ことに高明が大隈侯と當の
せし當事者であるのに、折角これまで努力し来つ
に、宛から甚だ手際ひとしいつものことく、無関
係のことき態度をおるハけしからぬことと云ハざ
るを得ぬ。大隈侯ハ由来不二磨の為人をよく承
知して居られ、殆んど小児に接するがごとき訓令
を為し居られたるも、笑止千萬に腹が煮えて
ハ困るとか云ふ事で相手を怒らせてハならぬ、それ
のやり方で得べきものを得んとするところのすんなりが肝要
欲張るべきではないとか、一々垂示されてゐる。大隈侯
が如何に此の問題に心血を灑がれたか、外務省と
往来する文書ハ悉く拘繕りてゐるとハ諒とせが

文書を見調べその証である。
大隈侯の遭難の為め休んだ丈の跡仕末で執て外
交上の難問題を惹き起したのであると驚かれたが
事あると面倒なることになれば体くに侯の遭難は列国
が同情を寄せたゐためである。亦陸奥の手で後年
條約改正が行はれたのも、大隈侯が犠牲となつたら
考へれば前提があつたからであることを忘れてはな
らぬ。当時跡仕末を朝廷に於ても如何に重大
視したかは、三條公自身各公使館を歴訪
せられたるにて実に之に依つても窺はれる。
茲に不明なるは條約改正が最後の内容会議即
大隈侯遭難当日の閣議に於て中止と決したか否

やの点一つである。佐々木高行子爵日記の内には
中止に決すとある由なれど後藤の記した内容
外のことは、当分中止の形勢と見えたと云ふての記
であらう。現に大隈侯が負傷後の辞表に外
務省に在りても云ふてゐるが、それまで中止
を唱へたる所から見ても、閣議で中止と決したと
は思はれない。亦大隈侯がそれを承認するとも
思へぬ。兎に角中止は侯の遭難の後の事らしく
れとみす過ぎない。
明治天皇が大隈外相の條約改正の勤労を深
（九月九日記）
く多とせられ、負傷後の特に枢密顧問
に任ずるの御沙汰があつたが、侯は辞したが、御聴

許がなく勝手に土方宮相を私邸へ呼よせ覆あき
御恩公を偽くて、辞表を返却に及んだことなども
全く特別の思召であるのは言ふ迄もない。此の
事は両世の中にも知られて居ない。当時又陛下
が功臣に御慰労金を賜はる際は武許の賜金
があることも武人を例とするであれが、ある御
隠居（乃ち大隈侯が勅旨によって列してゐる
頃）の際、特に一人御前に召されて、お手づから
金五千円を賜はったことがある。此事も
全く破格で、金額も破格である。亦普通の
手続を経るも亦特例であるが、今之れ
ハ條約改正の勲労を賞されたものと思ふ。

が、之れは世間に知れ渡つた事実で、宮内省の
記録に●其の金額が記されてゐるので、容易に
知り得る事実である。

○明治四十三年讃州の川口乃丸去尾藻城に依て
出版された栗山の書簡を獲て読むに、八分通
り家庭に寄せたるもの也。就中葛西家に寄せた
るものが多い。しかしこれは母方の外戚でも讃州の豪家で
ある。栗山は青年時代学資を此家に得たと
覚しく、祖母に對し無限の慇懃を極むる。無何の
借財も多少ある、追金を頼で無尚云はず
栗山の困窮時代も長く続きたるが如し。家庭

右簡の内家弟に寄せたる書簡最も見るべし、本
ハ養子名貞穀、小輔と號す、醫を業とせり
常て他家の養子たらんとして栗山喜ばず志を飜
して後栗山の喜を申述たる書簡なり、悔愛の
情をみる、此書簡は初めて雑字類
編出版に就て、栗山か刻資に窮し、本と撰りとる
ことなす、書中に浪人の校訂のことを家に三度にも斯る
せつあんか寄せ費用を受けせんとせし後なるへ入用
とある。

一雑字類編の事先書得御意置通浪人校
木屋有之、栽等家来分と致、此方ニ指置
すくも申候へ共、殊外下直ニ付大抵二百丁

：まて金子十五両程ニも出来申由候、一向申付
・と存候、尤外ニて申付候へハ板一枚ニつき六七匁
下直ニ相申候、尤むらなる等銀料ハ入申間
共、是ハ百日百斤ニ御座候、どうかこうか共ハ
出来候ハゝ何卒其元ニても銀子御かり可
給候而も尤一度ニ遣候而及不申候、追々ニ
被下候事と御存候、大抵壹ヶ月ほど有之
候へハ本仕立仕込近出来申候。何卒来月
中勤番引継ともかく御上京被成候ハゝ板とも
存候、左様候ハゝ是等の事とくと御相談
申度候

之より、あり、雑字類編の世に補注かられても今も

流布しあれど栗山が借由ましての上木となれるよ
うなきり。而ゑ此書は本の名を改つて上梓さん
あることを附記す。全の文藝と金融の一消息
料たるを得べし
○雑兵物語といふ二冊本あり、年壮の頃から往々古坊
間で見受けるこの名が唯だ軍書ものゝ早合點
して中を開いて見たことも無かつたが此頃古都に購
ひ得て見ると弘化三年荷原春日の行則が校
って出版され、其の序には元と新井白石
物の書だが何人の著といふを詳にせねど
伊勢貞丈が閲して正本と認められたとある。
いろく雑兵の挿絵があつて鐵砲足軽

手足軽、鎗持、旗指、挟箱持、馬
取、夫若持、荷宰料、若黨、草履
取、中間などさまざまの人物が描かれてゐるが、それ
ぐの名があつて、銘々をして口語体で銘々のこと
を云はせてゐるが、何れも田舎弁をつかつて微賤の
体をあらはしてゐるが、さて其の言ふ所は、戦場
に於ける実験談などが多く、法に適つたことのあ
るのもあることを思ふと、勿論雑兵に於いても下級
軍人の心得を教へたものと推察される。如何にも著しい
ちろん實務に臨んで安閑として居らるべきでな
い。各人各務はあるとしても、時には常務を離
れての行動も無ければならぬ。若し奴が其の臨機の

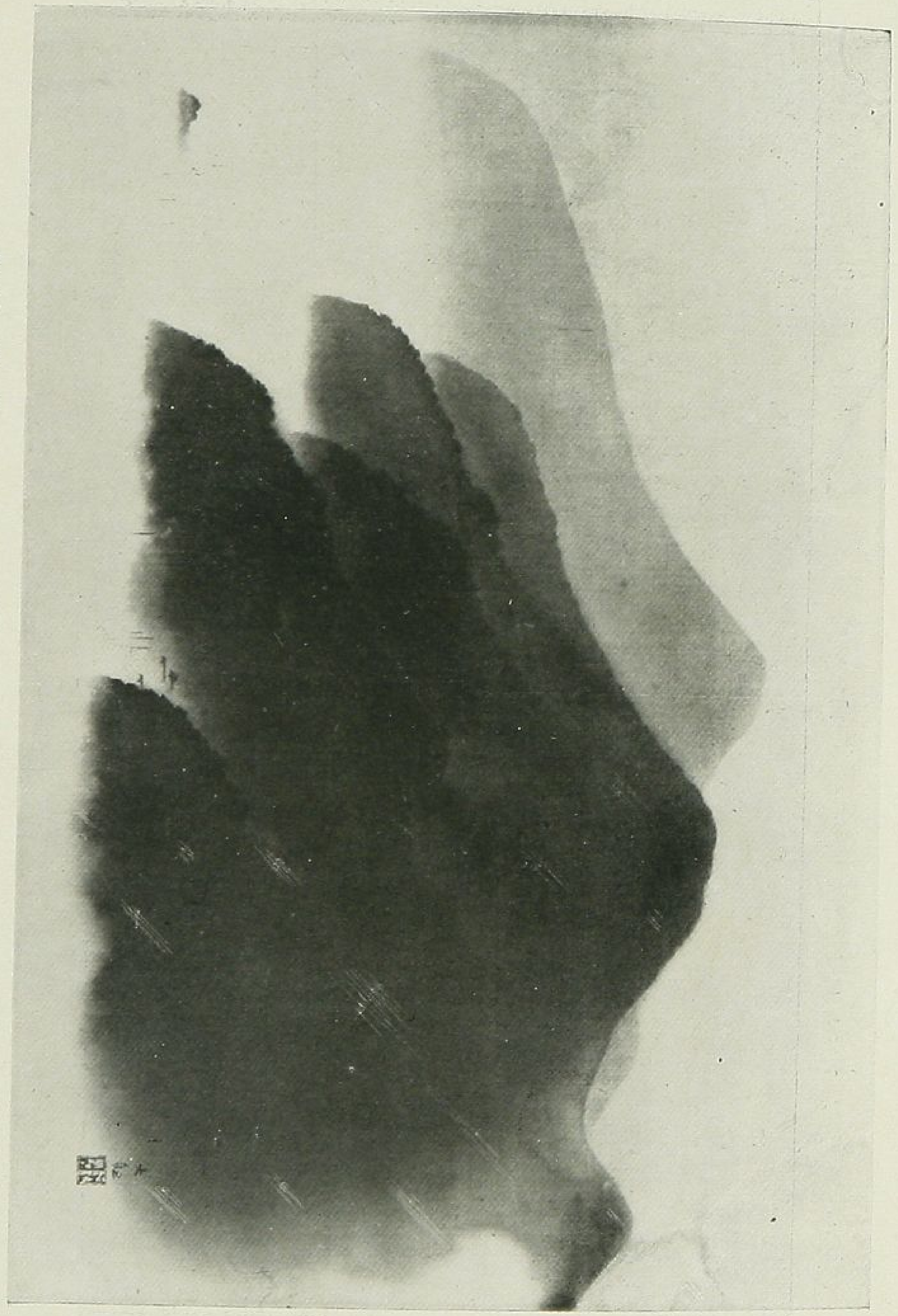

有明の月（院展）　横山大觀

実験を告白してもみる所に興味がある。大阪株の実験談は多くの人の耳目にも入つてゐるが、軽率の行動は埋没さるゝが例であるから、其意味に於て此方は却て玩賞の価値あることゝ思ふ。

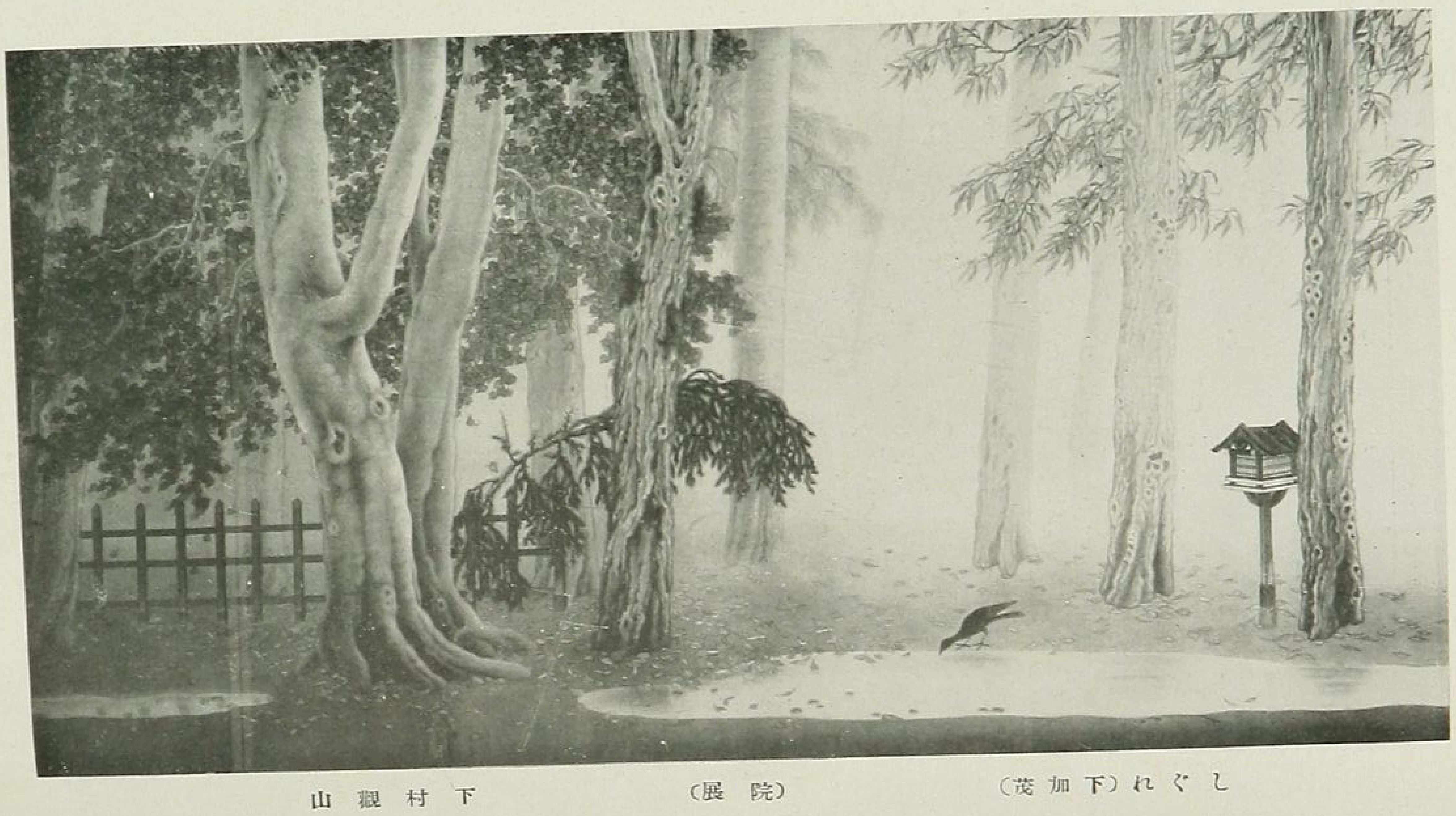

しぐれ（下加茂）　（院展）　下村観山

つまりの両方降りこめられて随筆の原稿を補佐する僅
み、唐佐那稿の夷狄の國々と云ふ事を把て日本の
親和の使節が米國に出かけた。其際の事を總ん
で聯合の絵画を畫かれた。日本へペルリーの來たのは
嘉永六年で、新見豊前守が使節として渡米し
たのは萬延元年で自分が生れた年である。ペルリ
ーの渡来後七年目で使節はペルリーを訪ねてし
れが既に沒後であつたが其の家族から歓待を受
けた。[redacted]とある。最も儀禮を重んずる日本の
官吏が最もデモクラテツクである亜米利加
開國初めて訪問したのであるから、珍談の多いのも
無理はない。ペルリーの渡来した時、其時日本の

官吏が船へ招待されて饗應を受けた際のこと、外
國の事に通してゐることの、我官吏の心得の爲めに三
箇條の注意を大書して艦橋に貼りつけた。第一は
客を迎への船はペンキで塗り立ててあるから、特
に衣や素袍などの禮服の觸れぬやうに。第二船
内には其の注意もなく大きな鏡がある。それにつ
きあたらぬやうに。第三饗應に出た食物を日本
流に紙に包んで持ち帰らぬやうと注意したのは既
に輕するやうで實に尤切の注意であつた。
昔は嘗つて前島男に聞いたことがある。最新
見が使節としてワシントンに出かけた其の際の
紀念物か何か當時の記録が残つてゐないかと、

亡友田中某が前■年■■使節に從つて華府へ行つた
時捜かして見出された使節一行の風俗を模寫した弐
枚かの繪があつた。幸ひに旅館に存してゐたのを言ふ
ことで物つた、見える隠見の土下座の圖もあ
り、大統領に謁見の圖もある。供執が旅館の一室
に碁将棋などを開いてゐる圖もあつて、おもしろく
感じたので、複寫を求めて早大の圖書館に寄贈すること
としたが、其際田中某が書いた旅行の内に副使節の村
垣淡路守の日誌のある部分が抄録してあつて、日本の
礼服を着けた意氣昂る揚り、誇り顔な礼儀
の國は西土の風俗を見よとて将衣姿を誇りとした
ことや、四分を許つた識者の■服装が日本の仕事

河の如くであると冷評したことなどを見ておもしろ
く思ふたこともある。其後小栗又雄に会したおり
話は其先代小栗豊後守忠順のことに及び、自然小
栗が監察として使節と共に随伴したことを語つ
たが、又雄の云ふのは義父の言が家にないのひ
自分が酒米を携へて華府で多くの言ふ尾を
主として國の一番よく騎る言ふ尾でやりと云ひ
ほめ得た、見えるは僕も共に言つてみることを
聴いた。當時を說て以上の如き豫備智識はあつたが
委しいことは尾佐竹の著で初めて知ることを得た。
副使の村垣の日誌が多く引かれてあるので、日本側
の思惑が歴然としてゐておもしろい。

大体正使も副使も監察も皆相当の大名であるから、外国説ひと
云ふても銘々に夫々の供揃が要るのであらう、すると
思ふことになるが、かりそめ五人が一人、従人が一人、外に三七
八名銘々に附属して居る、外国奉行組頭定方、通詞
などを併せて七十七人と云ふ多数であることは当時の
大名諸侯として極ることの節約したのであらうが、今から
見ると実に馬鹿げたことである。当時此の外使節
又は軍艦咸臨丸も随従し、それに木村摂津守艦長
行で勝海舟が船将であった。使節等の坐乗した
も軍艦ポウハタンが、米国から差向けられた軍艦
ポーハタン号であった。勝海舟を船長として
咸臨丸のごとき小艦でアメリカまで行くことが頗

る危険で、よくも無難で往復が出来たと思はれる。先
づ正使節がそんなの危険な軍艦に乗らなかったのは
此上ない仕合であったと云はねばならぬ。
使節一行の服の帯品はどんなものであったらうか、結髪
時代であったころ、理髪師が二人随行したとは無理な
らぬことである。履物と云へば靴を用ひず、正式礼装の
場合でも麻裏草履を穿き、帽と云へば陣笠ひである。
結髪の人は木枕でなければ寝られぬから木枕の服の帯
も必要であったらう。（提灯を旅の中にも）洞箱を携へ入用ひ
あったら。トランクの代りに合李を携へたこと
も云ふまでもなからう。又護身様で携帯する武器も
積まれたであらう。そして最も艦積を填めたものは
や火鉢が

公私であつたのは相違ない。此使節ハ往復共に尤も公ひ
積んである外国の公物を閉じして当人をパンの外ヘ何物
も除くが、[redacted]経公の態であつた位丸からぬ目を
を見ける時などは私用公物の用意をしたる者達に
了へが、ボーハタン號に積込んだ物資の記載ハ之
いかゞ、咸臨丸に積んだもの、記載はある、恐らく
~~米艦田利木化あ~~大凡似てゐるであらうと思
ふ、今左に日本人の物資の名を摘採すると左の
如くである

燈油　一石　　蝋燭　千挺
炭　二百俵　自用料地　　薪　千二百五十把　同上
醤油　二石三斗　　味噌　六樽

香物　二樽　　松魚節　千二百本
梅干　四壺　　塩引鮭

此の外咸臨丸の乗夫は靴の代りに草履を穿いた（と草鞋）
と云ふから、其草履の類の帯か何千足の多きことの知ある
つたろうと思はれる。文久二年伴内下野守が欧洲へ派遣された
此時も前回の経験から味噌と草履を積んで来ることも
ヨ洲些が知らず往尚ほ文の止めまでありたが、四甲冑や盤
苑や挟箱の数々の相の世界をも見たハ〜にの
を英断をしてゐるから、第一回のは荷も挟箱
も提帯しることが推測されることゝ。
日本で外国と交つたのは前にポルトガルや和蘭陀などが
あるけれども、條交の為めに外国へ踏み出すことは

これが始めてゞあり、列国と交る條約を結ぶのであるく
亜米利加一国とも之條約を結ぶのであるから、亜米利加
も將ト優待をうけねばならない。一行の使節も非常の決心を
して出でた頗る光栄あることゝして心するに村垣の日記
にも書かれたが、村垣としては昔しの遣唐使のことなど
想ひ起した譯である。唐は近かいがそれでも生
還を期し得なかつた。況して泰西（遠）なる海路
を往き使するのであるから、使節の心する所も推
し測らるゝ。おそらく開国第一回の使節と
承つたのである。
西洋の風俗が和蘭其他から日本に傳つても如何にしても
將ト其等ト趣味をもつたものでなければ進

遊興地を覗んでか国らするを得なかつたのであらう。旅館
に入つても椅子の設けがあつても、それに坐することすら
出来ず、ドウタこの畳上に据への帯の座蒲団を敷て
それに坐するといふ仕末びである。亜米利加流の大衆が使
節を迎へても歓呼し好き執使を兄り開ひ喝采したら
志きりに歓迎なや夜会が催され、音楽あるうれも男女の
タンスが催されても、それ等に就て趣味を感し得べく
もない。大切なる場をも使節なるの体面を保守し
て、大衆の歓呼も為しえぬ、究から偶像のごとく徴笑
だも湛へぬといふ仕末。米人の記に蠟石像に臨む民生
の研究家の態度とふるまいよく穿つてゐる。宴会
に於て女尊の風俗が殊さらいやらしく思はれ、男女抱

抹のダンスがめづらしも五月繩感ぜられ、殊に接吻
となると戦慄するを底であつたので無理はない。
大統領は皿の元首であると殊に儀容を正して白亜館に
臨んでも、大統領へ村垣が常に接して握ることく（おまけに夫婦同伴）
職人風の股引同様で、平服の儘（て若者風）
その席に婦人が皆後に参観してゐるをまのあたり
目にしめずと観と感じたのであらう。割愛く大統領が
一人の僕をも連れずに會議室へ入つて来たのも意外に思へ
つたのであらうし、日本人珍らしさで多くの者が握手を求め
名刺を求めようとするのも、いや好意からと知りつゝ、
十分に見なくては五月繩かつたに違ひない。日本では名札は
すべて書くのが例となつてゐるが、毎日が遠ければ一番ある

とまつては態々印刷せねばならぬ。そこで新見の名
刺と木村奉行其他の名刺が印刷され、新見のに
は定紋が附してある。恐らく印刷名刺が國際上用ひ
られた始めであらう。利るべきは飲食の馳走があつ
てもバタや其の他の脂の和ものはちよいとのびいぬ
ぬ始末で、善き一品も口に入れることが出来ず、饑を
耐へて宴会の果るを待遠しく思つたことは村垣日記
にも記されてあるが、村垣の日記には折々の感想が率
直に書いてあるが大要右のごときである。
日本人側から米人を可笑しく思つたよりも、より以上米人は
日本人をめづらしく思つたことは甚しき想像を餘りある。華
盛頓使節の着いた折り、大祭典のごとく群衆が

筆者も見れしこれを米国では宣前と云はれる程、であるのでもて
ころ、此際の使節は純日本風、殊にお達武士日本のまゝの
行装で出かけたのであるから一層目を驚かしたのであるが
い、今時の日本人は其の行装を見ても之を何とも思はぬが知らず相当の
驚異を感じするであらう。況や上下の別なき平民風
一色である米人が其の統裁を見、其の大刀を見、其
陣羽立を見、更らに其の礼装、烏帽子狩衣直垂
などの行装を見、其の従者の土下座をして敬礼
をする所を見ては、どんなに奇異に感じたことで
あらうか。米人のあるもの使節を随従せるジレヨンスト
これ同乗のあの人は男女何れであるかと問ふ
たとあるが、結髪様が女性らしくあると云ふ問ひ

のでもあらうが、礼装の狩衣にせよ直垂にせよ米人から
見れば女装にも近いと感じたかも知れないのである。
米人のやうな如何なる貴客と難しても脱帽と握手との
みを礼として、武人と腰を屈する習慣のないものは、従
者の跪くことが如何に奴隷的作風に見えたであらうか
感ぜられたであらうか、我等が同じく見ても奴隷的
に見へて冷汗を催す心地がする。旧幕時代の米国の新
聞紙などでは日本人の風采は女は惚れぬと皮肉つたのもあ
るが、飯の悪評を下してゐるさへ。野蛮的であるとか
と寛容に褒めてゐるさへ、案外と知れ
無いものであらう。
一行の内には後の西洋通福沢翁も加はつてゐたが、これも両侍

は赤毛布だの、馬車を見てさへ驚ろいてゐるやうな仕末だ。多数随員の中には上級の役員なら西洋の饗会に接し、舞踏なとにも興を感じたものもあつたらしい。通辞見習立石斧次郎とふ男が十七歳の若者で、こんなじようきこな男で到る処で愛嬌を振り蒔き、或る時は婦人を相手に踊り、或る時は汽車の汽関車に乗せて貰つたりした、恐らくこの旅行に尤も得る所があつたのは此青年であつたらう。

咸臨丸は使節に先んじて帰朝の途に就いたのだが、航海中雨天が続いて、ひどく困しみ病を得たものも可なりあつた。草履や草鞋を穿いて立働くので、日まじもやぬれとほす寝具も濡れて用に堪へなかつた。勝が気を利して毛布を買つてやり、外人が靴を買つて船員に穿せやうとしたことが見へてゐる。いくら維新前でも靴位は用ひさうなものだと思はれるが、文久の歳竹内使節が欧羅巴へ派遣された時、随員の内で靴を用ひたものがあつたが、之は國風に背くといふので使節から叱責されたことが見へてゐる位だ。

不慣な外国旅行で一行皆な閉口して喪心失の如くで、ワシントンで使命を果したから直に帰るを考へたが、ヒラデルヒヤ、紐育などの華かなる都府を回覧せよとの勧告に従つたのは、流石と使節も民主国の事態を考へ大統領は国民の代表と心得たるへ

から国民に接する光栄があるとして、夫れ〻応じても巡回したのは大出来であつた。勿論到る所に盛んな歓迎を受けた。然し飲食までは何んとしても慣れず、日本人を良く理解し日本人相応の接待をした事もあつたが、夫れ〻充分満足を与へることが出来なかつた。特に船中では多く紐育から食料品を積み込むべきであつたのが行届かなかつたので、又々使節始め一同も困つて、空腹すると降参だなと郷土の味噌汁恋しの談話ばかり出た。或人と仏から買ひ得るので、ある時海外で米を買て粥を作つて僅かの銭を遣しけれとある。此行八萬円の金を使つてある、大体は米国持ちであることを考へると、当時の八万円は少額ではない。

新見使節が第一回で尚後維新前使節派遣は四回ある、文久二年まで竹内下野守が欧羅巴で、文久三年には池田筑後守が仏蘭西へ、慶応二年には小出大和守が露西亜へ、慶応三年には徳川民部大輔が仏蘭西へ派遣されてゐる。斯く如く頻繁であるから、遣き外国まで慣れて来た訳であるが、文久二年の竹内の時などは新見の場合と略々同じく、英国の軍艦で出かけたのだが、飲食などは相変らず不自由甚だしかつたらしいのである。

此の如き苦しい目を毎々やつて幾回も大使一行の派遣をするのであるが、大張り言ひ訳が少からずある。今日

分の耳にしてゐることを茶の席にきゝつけると岩
倉大使の使命は條約改正と外情視察とを兼務内容中
の有力者木戸大久保をも伴ふたのである。相当出、さうして
條約改正の談をすゝめると、外国の政府は受付けない。岩
倉は日本の外務大臣以上の人ではあるけれども外務卿を兼て
なく又委任状も持つて居らなかつたのだ。急で日本政
府へ信任状の不備を申し越しやうな仕末であつた。
伊藤と大隈侯は保存されてゐる書簡の内に、伊藤が
其の事を大隈侯に報じてゐる書簡がある。当時
木戸は其の耶蘇教徒を會合し其の掛向はせず
が各国に頗る悪しざまに伝はつてゐたのだ。岩倉大使一行
は到る處に難詰を受け、岩倉も辞し約く無理

十二

解せぬ條約改正などは以ての外だと云ふ抗議が諸方
で大使一行も苦しむ所があつて、耶蘇教徒に對
して強硬な態度を控へよと申越したやうな仕末
であつた。此の使節派遣は、維新の新政府が外國の
文物を採り入れんとする目的もあつたのだ、随員の中には
種々の人物がゐる。岩倉公が最も出発の時、各方面の人
物の人を拾ふもしとの言、大隈侯は神祇省から一人随
随行するが当然だと云ふたのを岩倉公は之れに及ぶ
まいと云ふた所、後でつれるべきは、大隈侯と同じ様なる
ことを云ふたのだ。岩倉公は大隈に書状を寄せて自
分の反省し、ものはつまるかつたと云ふて前言を取消
してゐる。大隈侯の意は神祇省のごとき守舊

切の結
人えび
あるし

国価の人の出所から人を出すは開発の為め必要とし
それらしき思はれる、フルベキは何の様な内閣
者が今も出よう ~~場合~~ 四礎を ~~たし~~ 定
私は神経有の一篇も陥ハちるハ見られると云
ふてみるこんは実義を重んじたかと思はれる。
北陸の寺門は大隈郎よ係瑕さんもあるが
甘当しは古ヲ奴めておく。若しいはたのぬくせ
ある。久米邦武が隠行しものも同じ筑から出とあ
であろう。

今日を以て御厚キ御取扱畏感戴仕候我皇学者
一人之処何卒今日至急被　仰付候様偏御頼申
入候
一右皇学者義神祇官〻被　仰付随行被命
候様致度尤も神祇者ニも随行修理之所全然卜
足下御議論之処予強テ異存申立御罷ニ相成候
次第候得共昨夜フルヘツキ懇話之上今度政府
并ハ御出行之趣意ニ国家之基礎是ヨリ目的被

有之候は實ニ各國人深ク感佩之事候然ルニ付
祇右一ノ之随行無之義もゝ共寒遺憾之至候
仍之予甚後悔ニ御断申入候得前日申入候通
更正院ニテは詳議は許容偏願候
一佐嘉鍋久米某被　御付候ハヽ早速當家ニ入
来候様本御同知之義何卒宜敷御頼申入候
一福羽門脇之内ニて前條之次第御傳頼入候
右申入度急之如此御座候

十一月四日　具視

大隈殿

此の一行には田中光顕伯も加はつたが、伯は近頃の述懐に
生れて八十餘年　喜びを感じたことは前後三回ある
とて其一に此の洋行を數へてゐる、伯の洋行の際に
は米國のクロンボが日本人を珍らしがつて使節
一行と握手しないと云ひ出したが断はる譯にも行か

扮て拙待目ゝ座しれが岩倉大使の随員の福地源一郎は
中にも卓上挨拶の演説をなさしめた。其が頗
る珍妙で、一行を抱腹せしめた。福地は黒人などを
眼中にも置かず、汝等らく少け日本人はエライ者
だぞと云ふ調子で奴隷を訓示でもするごとく傲然
と威張り回くされたのは可笑しかつたと語られたが、先
は岩倉大使の行かれた時も四五人を抱擁し
くれて黒人までが又熱狂抱擁をしたと見へる。
此岩倉公一行を外の一記念物と云ふべきであるが
自分の手にある。其は木戸孝允が四備のマル
たしふらし当時龍動ニ在つた木戸孝允の
もした書簡で、書簡の用紙は旅館の記章が

附してある。即ち楕円形の印の周圍にグラン
ドホテル、マルセーユとあつて青色の肉で印刷
されてある。其内容は旅程を報し、且つ途
中に於る長篇の詩が添へてある。其詩は
当時の木戸の心事を言ひ現はしてゐるから、
爰に其の全文を収めて置く、

過る八日マルセールより一書お呈し申候定
而御落手被成候事と想察仕候同日
十字揚碇同十日三字又ミナトフルヘ
着泊同日十字揚碇十二日より十三日朝まで三国邦
今十四日ポートサイト（只今十一字半過 四字ともろう候）エジプトの

ポルトサイド、着泊ヿ段と東郷相待居申、
通了吾庭発巴里六日暁達梨昌、北庭
十家過又発梨昌、七日朝到于摩尚勢
威笛、於梨昌出ひとめ候ヿ仍一笑
汽車暮發巴城烟、單衣暁達梨昌途、千
里行程一梦裏、足踏已既三洲偏、憶曾
日出東武都、風雲屈指又三年、天子詔
命尚在耳、恥我深情有誰憐、百憲奠
定四無慕、千思空召民難安、轉歩
發因心自慚、銭石移頭夏高寒、瑣
流碎月々影乱、瀾波絶々月伝飛、
此中感慨人知否、獨指東天立風前、

十時六月十四日也

吉木兄

西川へも宜敷御頼申且ツ無事に
こゝまで参り候ことも御伝へ願候

句勒本
影本

○摸倣ハ藝術の一科で、物を摸倣することハ世界何れの國
でも行われてゐる。天下一品と云われる、傑作ハ事實唯一
で、それが尊き物とされるのであるから、いくら欲しがっても
手に入らぬ。どうあっても其の物の慾を充したいとあ
れバ其の物を摸して切めても心遣りで滿足するの外
ハなかった。そこで摸倣が必要となるのである。其の摸倣に就てハ
種々の名がある。普通ハ寫しと云ふてゐる。副本摸本
本臨摸などゝ云ふ屁めかしい詞も行われてゐる。昔物を
ないし覆刻とかいふ詞がある。近頃ハ複製と云ふ
言葉が用ひられて西洋のコピイといふのを充てゝあ
るが、副本の方が適するコピイの譯語として穏當でしいかと思ふ
あるまいか。摸倣の物柄ハ書画、古文書、古記録、書籍

の數々

寫物及び更に建築
并びに其附屬物まで及ぶのであるから甚だ
廣い。茶の湯の流行時代に古き物が重んぜられて
底物うつしの技巧は其人を極致に達し此の建
築の摸倣も茶室など多く附屬物の内には
石燈籠が尤も摸倣されてゐる。今日に於ても保
護建造物ハ追々腐朽に赴くから、摸築
することが現に行われてゐる。又保護建造物に附帶する
壁画などが剥落すると之を修補し、原畫通り
に古きを真すことも今行われてゐる。
あらゆる物の摸倣に就て云ふことの餘りに廣汎
であるから主として書画や圖書の數々に就て聊か

陳べて見れば。副本を作ることは昔しから行はれてゐて、其目的は正物を保護するためであつたのだ。天下の寶器を類あると出すことは汚損破壊の虞があるから、副本を作り人の見んことを望むにそれを見せるのである。亦萬一の罹災を恐れ摸本を正物が亡びる不幸を慮つて摸本を作つておくことも

あつた。これは多くは書類に属し、最も大切な記録や業講ぜられたのは副本が作られたのである。勿論或る趣味點を満足する為めに、或稀觀のものを摸して愛玩した例も少からずある。亦画家や工藝家が自家研究資料すと名畫の複本を作つたり古刹の壁画などを摸したこともあつて

珍らしくない。是が案外後世に役立つた例もある。即ち正物が亡びて、其の摸本が天地間に遺存する場合などは何人も其摸本の貴さを認める。法隆寺の壁画などは今は甚だ保護されてゐるけれども昔を遡ると自然に剥落の免かれなかつた。徳川氏の末期に全図を摸寫したものが京都の某家に傳はつて居到されたのを見たことがある。それと較べると今の壁画は餘程剥落してゐることがわかつた。くらゐ今日の如く注意されて居ても餘程剥落したと見える。百年も経たない間に斯る変化があることとを思ふと、副本の大切さが知れるのである。保護建造物の装飾画なども雨風に曝露してゐる所は剥

落が甚しい、之れを同の紙に修繕する為めにも努めめ
摸本を作り置く必要がある。
右のことき必要から摸作が昔しから行はれたが
其摸作の技術ハ之れまであつたか甚しく
知ることが出来ない。茶器などの摸作ハ如何にも進ん
だもので、原物の真を乱すものもあり、更に原物
を鑑かするなどのものもあつたが、他の方面の摸
倣芸術も之れなどであつたか、之れハ較々疑ハし
い。唐今日の如くまで進んだることのつたやうに想
像される。古今比較的近世までハ古筆類を真を
奪ふまでに摸した者ハある。韓天寿が作刻
の法帖を得た者ハ家宝として自から法

帖を刻したなどハ如何に摸本に重きを置いたかゞ
窺はれる。狩谷棭斎が道風の筆蹟の刻を模刻
して、其の筆意の纖徽までも失はないと苦心し
これ正物の次で法帖の上にまで自から跋を附して誇つたな
ども其の苦心を語るものである。西村兼文が多くの
古文書を摸作し、文良弁の紺紙金泥の心経を
作り其の名の例もある。識者と雖も見分けの付
き兼ねるまでに精巧の域に達して居る。實につ
いで近頃の次のはひあるは甚しの流ひなさい。
摸本を作るのが徒に軌道を逸した
を欺く具に供せらるゝことがある。
摸本なることの同一であるが、之れが人を欺く具に供さ

大庭

佐藤

ること、云ふと贋作の名が付く、偽物で不純のことの様
に考へる人が多く、厭な氣を感ぜしむる、併し日本では古
くから西洋のやうにコピイを重んずる風があつたらしく、
贋物は餘り威力を振はなかつたであらうが、鑑識の不足
から名品を欲しがるのに乗じて贋物が盛んに作
られ行はれて、美術界は濁つてゐる。模本が正物と同じ價で賣
れることもあつて、贋物を作る技術も進んだが、我
國の既往に模寫藝術の相當の發達を見ないのは
それとすんで、それはお恥かしい話だが、人を欺く為め
の贋作と謂はれるを得ぬ。
書物の覆刻は古るくから行はれてゐる、足利時代

例外

に五山の寺などで支那の宋元の版を覆刻して
それが多く流布した。寺での覆刻は佛書であるけれども
佛書ばかりでなく儒書も數多く覆刻されて
ゐる。徳川期に入つても儒書の覆刻は盛んで、和書も多く
出たが、私などが今いふ覆製とはおのづから異なつ
た版がある。或は内容に於て多少接ぎしたり、或
は書名を替へたり刊年を改めたりして原刻本
になる紙なども原書と異つても頓着しないと云ふ
やうな譯で多くは新版を標榜し、古版の模
刻を寧ろ嫌ふ傾きもあつた。即ち商的の
覆刻は流布本を作るの簡便法に過ぎなかつた。
古書を尊ぶ風は商的或る好事家の間にこそ

一版本へ

あつたが一般の人の好尚も之に随つて精
刻の副本を副本として珍重することもあつた。
是れで書畫類とは違つて、貴重の價が附されるが
も無かつたから、刻本の圖書の複製術は進まなかつたの
であつた。併し此方面では飾り贋物は無い。

△兎角日本に於ては贋作の多きは今尚ほ甚しいのであ
るのはコピーを貴ぶ風がさかんに起らない。コピーは副本
だと云ふと之を輕んじ蔑する風があるが、實は
間違つた話である。副本と思ふと原物の眞を亂る
まひな作品されてゐるとするが、之れは原物を尊ぶ
心を移して之れをも尊ぶべきであるまいか、寧ろ
コピーの精品を得ることは容易でないのである。

西洋でミケロアンジェロの傑作を模するものは画界の第一
人者が大努力をしなければ出来ぬ。日本の人はコピー
と云ふと二足三文のものと思ふが、之れは間違ひ。精
巧のコピーは隨分價の高いものである。西洋人は價
を論せず立派なコピーを得る事を汲々として居る。
彼等は副本として之れを樂しみ、副本の精を誇つて
ゐる。實は藝術賞翫の本義から云ふと、西洋の習
俗は合理的であるのだ。俺も得可らざるものを得
んとして無理な慾望を抱く目から贋物で欺か
れることが無識を求めるからさらけ出すのである。日本の
鑑賞は藝術の鑑賞でなく、稀覯物の慾求である
る來歴や落款の重きを置くは一概に排すべき

△此一頁の前の印のところへ入れる

そこへ加へ過ぎたる重きが置かれてゐるのも一つの契で
コピーの重んぜられる原因ともなりまたそる
つてゐるのである。

既往の覆刻は、上掲の如くであるが、多くの場合原書そのままつくり織毫も異なら
ぬ所がうまくまで出来てゐる。それは主としてコピーをコ
ピーしたも貴まれたからである。全体コピーと云へば、
従頭従尾原物のごとく無くてはならぬ、古書などのまれ
では古書なる面目が躍如たるほどの複製されねば
ならぬ。即ち内容を換させしすることとなるには一字
一行たりとも許されない。勿論、原作に誤があつても
そんなまま直しては ならぬ、蠹食などがあつて字が

減じて居る場合は一の成別本でそれを補ふことがあるが、その
別本が得難い場合は最後の原本を其儘に翻刻が
ならぬ。刻法も時代によつてあるので相違がある、且
れは古人の知るから従ふ其の職の人々は今ることだ
から、原作通りの刻法に従はねばならぬ。題簽でも
表紙の色や文様なども原作通りでなければ
ならぬ。刊年 當行元の紙も増換変改してはなら
ならぬ。出来ることなら時代のさびまであつて欲しい
挿絵の絵の具が褪色して居れば、褪色も其儘に
模さねばならぬ。とに糸の緩ともあるまでも 原書
をつくりてるけれんが精なるコピーと云ふことが出
来ぬ。此等の點は昔しの覆刻とは趣を異に
今日複製の條件となる

すかしもある。甚だ複製と云へば斯く無ければならぬ筈
である。以上は校本に就て云ふたのだが写本でも同様である。
然し、毛筆は書いた味をつくり其の儘を出すことは却々
容易でない。コロタイプやヲフセツト版などは甚だ多く
此複製に用ひられたがまだ十分に出来ぬ憾みがある。
保し写本では真を乱るまでである。近人のは近年の
誇りである。田中親美氏の歳月を費しての
複製三十六人集の如き大凡は真と殆ど異とはいふべ
きで料紙と云ひ多様の表紙や文様のある
ものを織直しも違へず模製するまでもの複
製の模段に違ふたと云ふも誣言である
まい。複製本を軽んずることの出来ないこ

とへ、此の三十六人集を手にすれば恐らく何人も
首肯するであらう。近年写真術が発達し、
臨摹するも応用せらるゝことゝなつて、技術は一層
進んで今日の摸本は旧時のものと到底比較
にならぬ。先業本と唱ふる模本書画の如き
真蹟との見分けがつかぬやうな摸製もあることを気にし得ない
実に出来て居る。甲所謂ものは何んな巧妙な価
あるも之れに及ばぬのである。此頃ある家に貫之の歌
切の複製したものと真物とを併せて示されたが
どうしても区別がつきかねて甲乙の見分けをつけることが出
来なかつた。副本も真本と殆ど違はなかつた
本と選ぶ所がない。設令其の金銭上の価値に大なる

差があらうとも、藝術上の距離は殆んど無くなつて接近してゐる者
である。複製は原本に次で貴ぶ者が多い
ぬ。但し複製物はどこまでも複製物で、明らかにする
複製物なることを示して贋物偽作と区別せね
ばならぬ。實は原作者と争ふて敢て譲らない
所にコピーの誇りがあるのである。其のコピーを作つ
た技術上の誇りがあるのである。

以下
4丁
白紙